令和元年東日本台風（台風第 19 号）に関する記録と
災害から 5 年の主な取り組み
記録集　（案）

令和 6 年（2024 年）　月

飯　山　市

目　次

はじめに … 1

第１章　令和元年東日本台風（台風第 19 号）の概要と対応記録
～令和元年台風 19 号関連災害経過報告【第 9 報】
令和 2 年 9 月 30 日現在の記録から～ … 3

１　令和元年東日本台風の概要 … 4
⑴　令和元年台風第 19 号の概要
⑵　令和元年台風第 19 号に関する長野県速報

２　飯山市の気象情報 … 8
⑴　気象警報等の発表状況

３　災害対策本部等の設置、会議状況 …10
⑴　本部体制
⑵　本部等会議の開催

４　避難情報・避難所の状況 …11
⑴　避難情報発令状況
⑵　避難所の開設状況

５　樋門、樋管、ポンプ等の対応 …12
⑴　樋門等の対応状況
⑵　排水ポンプ車の配置

６　被害の状況 …13
⑴　浸水被害のエリア
⑵　人的被害の状況
⑶　住家浸水被害状況
⑷　事業所浸水被害状況
⑸　公的施設等における被災状況と復旧対応

７　ライフラインの状況 …27
⑴　電気

８　道路の状況　…27
⑴　国県道
⑵　市道

９　公共交通機関の状況　…27
⑴　JR 北陸新幹線
⑵　JR 飯山線
⑶　バス等その他の公共交通

10　災害廃棄物の受入れ状況　…28

11　受援の状況　…28
⑴　自治体からの派遣

12　災害ボランティアの状況　…29
⑴　ボランティアセンター

13　主な被災者支援　…29
⑴　災害救助法
⑵　上下水道料金の減額
⑶　CATV 料金の減額
⑷　国県の生活再建支援制度
⑸　義援金
⑹　災害援護資金の貸付
⑺　災害見舞金の支給
⑻　総合相談・住宅相談窓口の設置
⑼　所得に関係のない就学支援
⑽　事業所等を対象とした特別相談窓口の設置
⑾　国民健康保険、後期高齢者医療の窓口負担の免除
⑿　後期高齢者医療保険料の減免
⒀　国民年金保険料の免除
⒁　介護保険料の減免
⒂　介護保険サービス利用料の免除
⒃　各種証明書の手数料免除
⒄　飯山市生活支援・地域ささえあいセンター運営事業
⒅　事業者支援
⒆　農業施設支援

⑳　その他支援

第２章　令和元年東日本台風（台風第 19 号）の被災・復旧写真と
広報飯山の記録　…34
１　被災状況　…35
⑴　市街地全景
⑵　秋津地区静間バイパス周辺
⑶　飯山市役所周辺
⑷　飯山市役所内
⑸　飯山地区北町区周辺
⑹　一級河川　皿川
⑺　戸狩野沢温泉駅周辺
⑻　岡山地区桑名川区周辺
⑼　避難所の状況
⑽　消防団の対応状況

２　復旧状況　…45
⑴　被災地域の復旧
⑵　企業、応援自治体、ボランティア等による復旧
⑶　災害ゴミ集積場の状況（旧城南中学校グラウンド）

３　広報飯山　…57

第３章　令和元年東日本台風（台風第 19 号）
災害における課題と対応策（令和２年８月 18 日作成　原文）　…61

第４章　～災害から５年～　令和元年東日本台風（台風第 19 号）を
教訓とした防災に関する主な取り組み　…72
１　国・県の取り組み　…73
⑴　国の取り組み
⑵　県の取り組み

２　飯山市の取り組み　…78

はじめに

令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）に日本列島に上陸した台風第 19 号は、東日本から東北地方を中心に、広い範囲で観測史上最大となる大雨を降らせ、各地に甚大な被害をもたらしました。

長野県においては、初めて大雨特別警報が発表され、東北信地方を中心に河川の氾濫、土砂災害などの被害が相次ぎました。

飯山市では台風接近に備え、12 日（土）8 時 30 分には警戒本部を設置し、13 日（日）0 時 30 分に災害対策本部に切り替え対応にあたりました。また、避難情報は 12 日（土）20 時 45 分に常盤地区・木島地区に避難勧告の発令を最初に、2 地区 23 区に避難勧告、指示を発令し、ピーク時には市内 11 施設に 1,400 人を超える市民が避難をしました。千曲川の水位は、立ヶ花水位観測所で 13 日（日）3 時 20 分に 12.46m、飯山水位観測所で 13 日（日）7 時に 11.10mに達し、それぞれ過去最高となる水位を記録しました。こうした状況の中、13 日（日）未明に千曲川の支川である皿川（一級河川）が氾濫し、市街地の浸水に加え市役所も浸水被害を受けたほか、千曲川沿いの一部の地域でも氾濫被害が発生し、市内で浸水被害を受けた家屋は 629 戸に上りました。

この間、国・県の関係機関や市消防団等と連携し、被害状況の確認や救助活動に加え、河川からの浸水防止や排水対応など、市民の生命・財産を守るための活動に尽力いたしましたが、市内各所で浸水被害などが発生し、多くの市民が住宅をはじめとする財産に被害を受け、台風通過後も被災した家財の片づけなどの対応や生活の再建に追われるなど、その被害が深刻なものとなってしまったことは非常に残念な結果となってしまいました。

市では、この災害を教訓とすべく、6 地区の区長会との意見交換会を実施し、また、災害対応にあたった職員からの反省事項等を踏まえ、令和 2 年 8 月に「令和元年東日本台風（台風第 19 号）災害における課題と対応策」を取りまとめました。

その課題と対応策として、洪水時の指定避難所を見直すとともに、洪水時の事前の備えとして「マイ・タイムライン」の作成促進や「防災情報サービス」の周知、「メール配信サービス」の登録促進、「ハザードマップの改訂版」の全戸配布など、市民がこれまでの経験則だけに頼らず、状況に応じた適切な避難行動をとることができるよう、一層の防災知識の普及啓発に努めてまいりました。

また、信濃川水系では、国や県、関係市町村が連携し、流域が一体となった防災・減災対策を推進するため、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」が取りまとめられ、堤防強化や整備、河道掘削などにより被害の軽減に向けた治水整備とともに、ため池や田んぼダムの活用、公共施設の雨水貯留施設の整備など地域が連携した浸水被害軽減対策の推進、住まい方の工夫や水害記録の伝承、中小河川のハザードマップ作成によるリスク情報の周知など、近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の

再構築を一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換、取り組みが始まっています。

災害は、時の経過とともに、人々の記憶から薄れていってしまいます。一方で、自然災害は、地球温暖化の影響により、今後も必ず起きうるものと考えなければなりません。そこで、市では、この災害の記録を風化させることなく、これからの災害対応に活かすため､本記録と災害から 5 年の主な取り組みを作成することといたしました。

市民の皆様におかれましても、避難をはじめとする自助・共助による防災行動を考えるためにお役立ていただければ幸いです。市といたしましても一層の防災体制の強化を図り、市民の皆様の安全・安心の向上のために努めてまいります。

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）飯山市役所から北方上空

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）北町区皿川上空

第１章

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の

概要と対応記録

～令和元年台風 19 号関連災害経過報告【第 9 報】
令和 2 年 9 月 30 日現在の記録から～

1　令和元年東日本台風の概要

⑴　令和元年台風第 19 号の概要

10 月 6 日に南鳥島近海で発生した台風第 19 号は、マリアナ諸島を 西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、 日本の南を北上し、12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13 日 12 時に日本の東で温帯低気圧に変わった。台風第 19 号の接近、通過に伴い、広い範囲で大雨、暴 風、高波、高潮となった。

雨については、10 日から 13 日までの総降水量が、神奈川県箱根で 1,000 ミリに達し、東日本を中心に 17 地点で 500 ミリを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で 3、6、12、24 時間降水量の観測史上 1 位の値を更新するなど記録的な大雨となった。

この大雨について、10 月 12 日 15 時 30 分から順次、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県の 1 都 12 県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた(13 日 8 時 40 分までにすべて解除)。

風については、東京都江戸川臨海で最大瞬間風速 43.8 メートルとなり観測史上 1 位を更新したほか、関東地方の 7 か所で最大瞬間風速 40 メートルを超えた。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。

波については、波高が静岡県石廊崎で 13 メートル、京都府経ケ岬で 9 メートルを超える記録的な高波が観測された。高潮については、東京 都三宅島で潮位 230 センチなど、静岡県や神奈川県、伊豆諸島で、過去 最高潮位を超える値を観測したところがあった。

この大雨の影響で、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生した。これら大雨による災害及び暴風等により、人的被 害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のライフラインへの被害 が発生した。また、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生した。

出典「台風第 19 号による大雨、暴風等」(気象庁)

⑵　令和元年台風第 19 号に関する長野県速報

10 月 12 日から 13 日にかけて、台風第 19 号の影響により、長野県では非常に激しい雨が降り、強い風が吹いた所があった。

このため、長野市穂保地区での千曲川堤防の決壊などによる洪水や大 雨で人的被害や建物などの被害、鉄道の運休や航空機の欠航、停電など の交通障害やライフラインへの影響があったほか、農業被害、土砂災害、 浸水害、洪水害が発生した。また、記録的な大雨により、平成 25 年（2013 年）8 月の運用開始以来、県内 4 3 市町村に初めて大雨特別警報を発表した。さらに千曲川氾濫発生情報も発表した。この台風の接近・通過に伴い、長野県では 10 月 12 日 0 時から 13 日 24 時までの総降水量は、笠岳で 322.5mm、鹿教湯で 322.5mm、軽井沢で 315.0mm、佐久市で 303.5mm、北相木で 395.5mm を観測し、北部と中部を中心に大雨となった。県内の 14 の観測地点で、日降水量の統計以来の極値を更新した。

出典「令和元年台風第 19 号に関する長野県気象速報」（長野地方気象台）

【大雨特別警報発表市町村(県内 43 市町村)】

長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、 中野市、飯山市、茅野市、塩尻市(楷川)、佐久市、千曲市、東御市、安曇 野市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢 町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、原村、辰野町、宮田村、木曾町、麻績村、生坂村、筑北村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ 内町、木島平村、野沢温泉村、飯綱町、栄村

図１　台風経路図　　出典「台風第 19 号による大雨、暴風等」（気象庁）

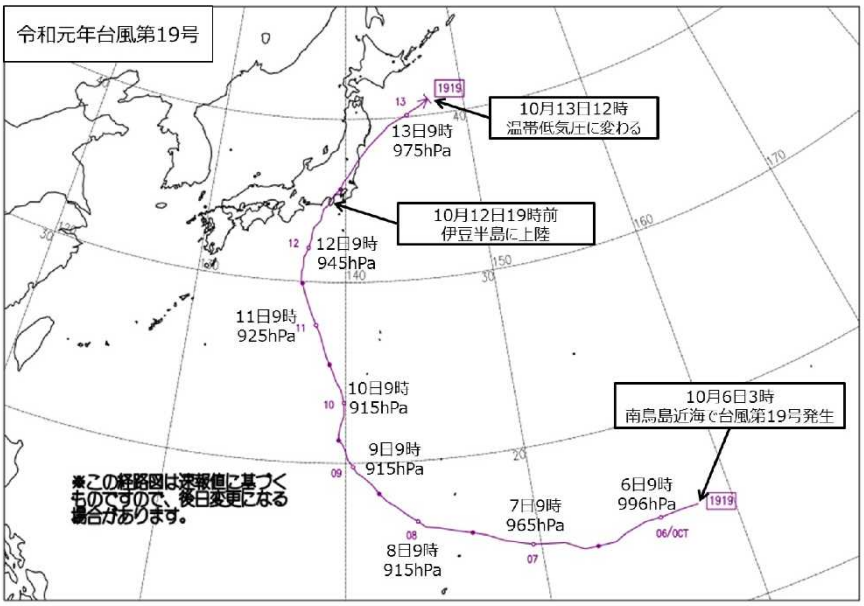

図２　天気図・衛星画像・雨量分布　出典「台風第 19 号による大雨、暴風等」（気象庁）

天気図	衛星赤外画像	1 時間降水量（解析雨量※）
10 月 10 日 09 時	10 月 10 日 09 時	10 月 10 日 09 時
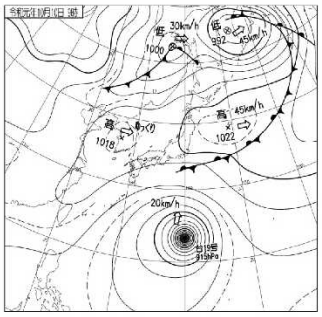	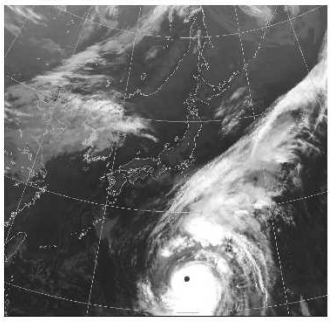	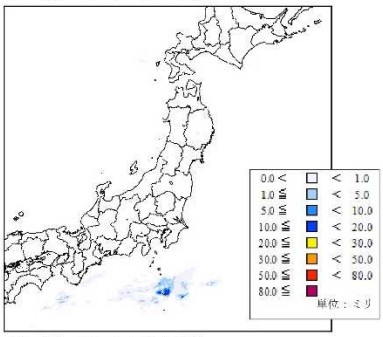
10 月 10 日 21 時	10 月 10 日 21 時	10 月 10 日 21 時
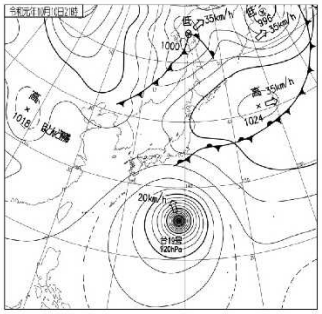	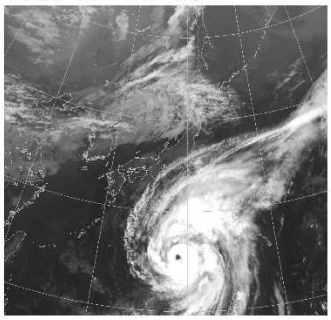	
10 月 11 日 09 時	10 月 11 日 09 時	10 月 11 日 09 時
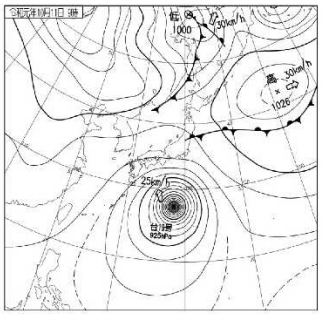	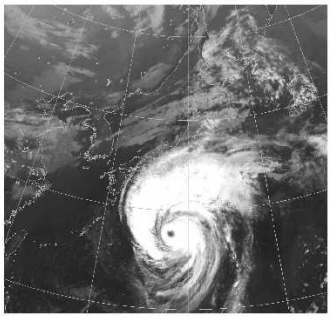	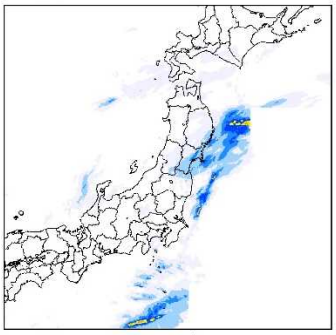
10 月 11 日 21 時	10 月 11 日 21 時	10 月 11 日 21 時
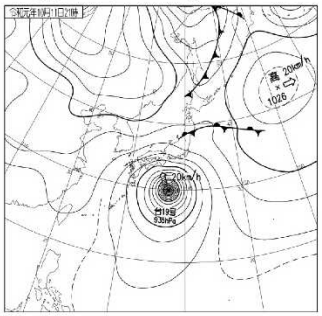	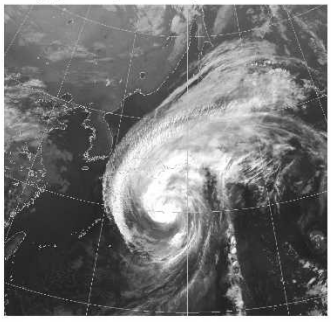	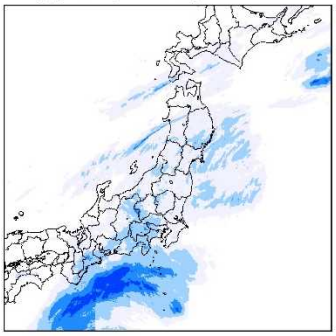

※解析雨量とは、気象レーダーと、アメダス等の雨量計を組み合わせて、雨量分布を1km四方の細かさで解析したもの。

天気図	衛星赤外画像	1時間降水量(解析雨量)
10月12日09時	10月12日09時	10月12日09時
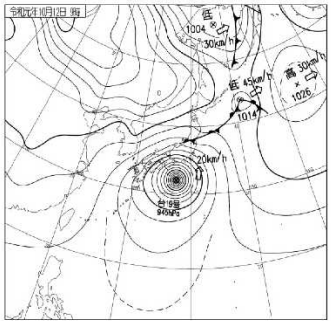	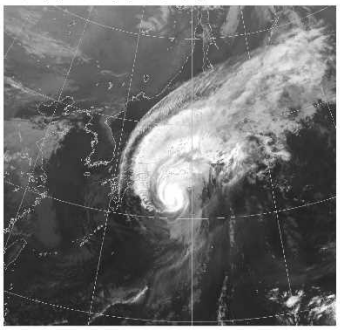	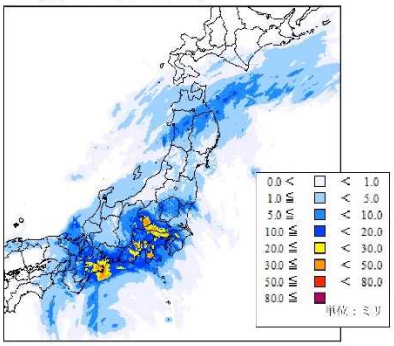
10月12日21時	10月12日21時	10月12日21時
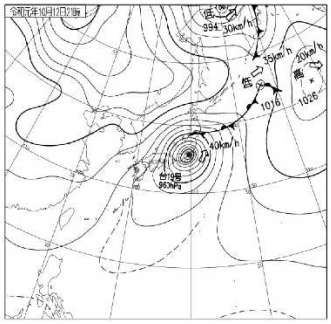	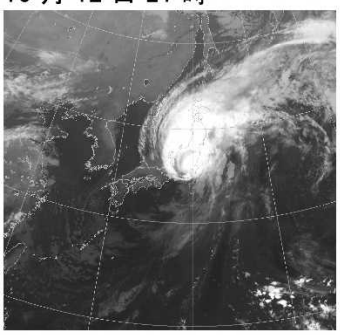	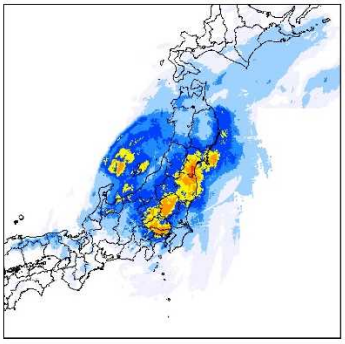
10月13日09時	10月13日09時	10月13日09時
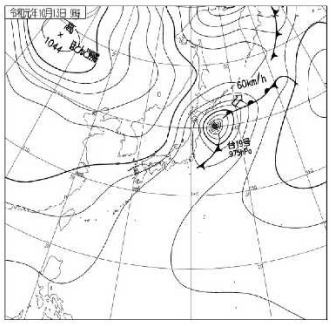	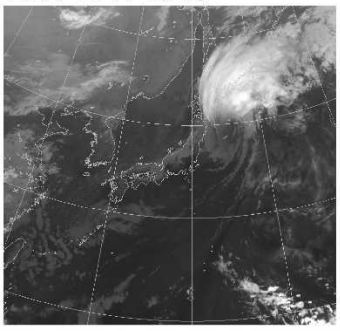	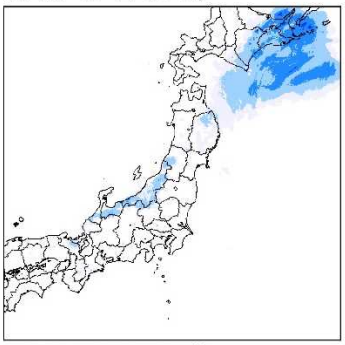
10月13日21時	10月13日21時	10月13日21時
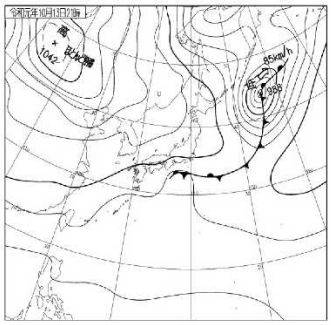	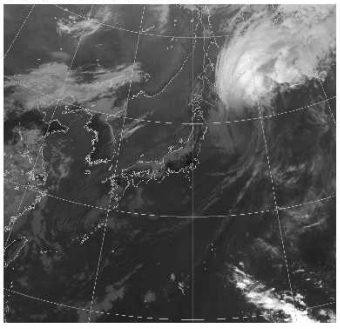	

2　飯山市の気象状況

令和元年台風第 19 号により、飯山市には 10 月 12 日（土）10 時 56 分に大雨警報、12 時 18 分に洪水警報が発令された。台風の接近に伴い、12 日（土）20 時 45 分以降、大雨特別警報が発令された。

⑴　気象警報等の発表状況

①　気象警報

月日	時間	内容
10 月 12 日（土）	7:40	大雨注意報 発表
	7:40	洪水注意報 発表
	10:56	大雨警報（土砂災害）発表
	12:18	洪水警報 発表
	14:39	大雨警報（土砂災害・浸水害）変更
	20:45	大雨特別警報（浸水害）発表
	23:11	大雨特別警報（土砂災害・浸水害）変更
10 月 13 日（日）	0:57	大雨特別警報（土砂災害）変更
	3:20	大雨特別警報解除、 大雨警報（土砂災害）変更
	6:46	大雨警報 解除 注意報へ
10 月 14 日（月）	7:48	大雨警報（土砂災害）　発表
10 月 15 日（火）	4:35	大雨警報 解除 注意報へ
	6:13	大雨警報（土砂災害）　発表
	10:04	大雨警報 解除 注意報へ
	16:26	大雨注意報 解除

②　土砂災害警戒情報

月日	時間	内容
10 月 12 日（土）	19:50	土砂災害警戒情報 発表
10 月 13 日（日）	16:40	〃　　解除

③　降水量情報

10 月 12 日（土）午前 11 時～13 日（日）午前 11 時までの 24 時間降水量

□斑尾観測所（市）　288mm　　□富倉観測所（市）　207mm

□飯山観測所（市）　129mm　　□飯山（アメダス）　122.5mm

④　水位情報（千曲川）

□立ヶ花観測所

…最高水位　12.46m（10/13 AM3:20）【参考：S58.9（11.13m）】

□飯山観測所（中央橋下流水位計）

…最高水位　11.10m（10/13 AM7:00）【参考：S58.9（10.09m）】

観測所	小市（犀川・長野市）		生　田（上田市）		杭瀬下（千曲市）		立ヶ花（中野市）		飯山	
時刻	水位（m）		水位（m）		水位（m）		水位（m）		水位（m）	
7:00	-2.88		-0.23		-0.41		-0.15			
8:00	-2.86	↑	-0.14	↑	-0.40	↑	0.08	↑		
9:00	-2.88	↓	0.09	↑	-0.38	↑	0.19	↑		
10:00	-2.86	↑	0.34	↑	-0.21	↑	0.25	↑		
11:00	-2.80	↑	0.72	↑	-0.09	↑	0.32	↑		
12:00	-2.48	↑	1.36	↑	0.26	↑	0.40	↑		
13:00	-2.69	↓	1.87	↑	0.58	↑	0.53	↑		
14:00	-2.58	↑	2.55	↑	1.17	↑	0.85	↑		
15:00	-2.45	↑	3.10	↑	1.90	↑	1.32	↑		
16:00	-2.26	↑	3.63	↑	2.76	↑	1.80	↑		
17:00	-2.09	↑	4.32	↑	3.96	↑	2.37	↑		
18:00	-1.90	↑	5.17	↑	4.92	↑	3.05	↑		
19:00	-1.48	↑	5.43	↑	5.85	↑	3.82	↑	3.50	
20:00	-0.99	↑	5.76	↑	6.30	↑	4.69	↑	欠測	↑
21:00	-0.59	↑	5.80	↑	6.36	↑	5.70	↑	4.80	↑
22:00	-0.31	↑	5.59	↓	6.39	↑	6.71	↑	5.60	↑
23:00	-0.12	↑	5.44	↓	6.34	↓	8.45	↑	6.35	↑
2019/10/13 0:00	-0.01	↑	5.11	↓	6.16	↓	10.14	↑	7.18	↑
1:00	0.03	-	4.54	↓	5.80	↓	11.33	↑	8.00	↑
2:00	-0.06	↓	4.12	↓	5.36	↓	12.10	↑	8.86	↑
3:00	-0.22	↓	3.65	↓	4.95	↓	12.43	↑	9.58	↑
4:00	-0.43	↓	3.27	↓	4.55	↓	12.44	↑	10.20	↑
5:00	-0.68	↓	2.87	↓	4.19	↓	12.10	↓	10.70	↑
6:00	-0.93	↓	2.55	↓	3.86	↓	11.49	↓	10.98	↑
7:00	-1.17	↓	2.29	↓	3.59	↓	10.84	↓	11.10	↑
8:00	-1.37	↓	2.13	↓	3.34	↓	10.22	↓	10.96	↓
9:00	-1.53	↓	1.98	↓	3.12	↓	9.66	↓	10.70	↓
10:00	-1.65	↓	1.88	↓	2.93	↓	9.14	↓	10.40	↓
11:00	-1.75	↓	1.73	↓	2.75	↓	8.70	↓	10.05	↓
12:00	-1.84	↓	1.60	↓	2.57	↓	8.37	↓	9.68	↓
13:00	-1.92	↓	1.50	↓	2.41	↓	8.07	↓	9.34	↓
14:00	-1.98	↓	1.40	↓	2.38	↑	7.78	↓	8.99	↓
15:00	-2.04	↓	1.29	↓	2.26	↓	7.50	↓	8.68	↓
16:00	-2.12	↓	1.22	↓	2.16	↓	7.21	↓	8.38	↓
17:00	-2.20	↓	1.13	↓	2.06	↓	6.91	↓	8.16	↓
18:00	-2.27	↓	1.06	↓	1.95	↓	6.61	↓	7.85	↓
19:00	-2.34	↓	0.99	↓	1.79	↓	6.29	↓		
20:00	-2.41	↓	0.93	↓	1.70	↓	5.95	↓		
21:00	-2.49	↓	0.89	↓	1.63	↓	5.57	↓		
22:00	-2.55	↓	0.84	↓	1.54	↓	5.13	↓		
23:00	-2.59	↓	0.81	↓	1.47	↓	4.70	↓		
2019/10/14 0:00	-2.63	↓	0.76	↓	1.41	↓	4.32	↓		

	小市（犀川・長野市）	生　田（上田市）	杭瀬下（千曲市）	立　ヶ　花	飯山
計画高水位	5.03	5.75	5.42	10.75	—
はん濫危険水位	1.80	5.00	5.00	9.60	—
避難判断水位	1.50	4.50	4.60	9.10	—
はん濫注意水位	0.00	1.90	1.60	5.00	—
水防団待機水位	-0.50	0.80	0.70	3.00	—

3　災害対策本部等の設置、会議状況

飯山市では、令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）8 時 30 分に台風第 19 号接近に対する警戒本部設置を設置し、13 日（日）0:30 に災害対策本部に切り替えた。同時刻に第１回災害対策本部会議を開催し、災害対策本部閉鎖までの計 46 回の会議を重ね、台風に対する対応や避難情報発令の決定、避難所開設の決定及び防災関係機関との協議を行った。

⑴　本部体制

令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）　8:30
　「飯山市台風第 19 号接近に対する警戒本部設置」
令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）　0:30
　「飯山市台風第 19 号接近に対する災害対策本部」に切替
令和元年（2019 年）11 月 20 日（水）17:00
　「台風第 19 号に対する飯山市復興推進本部」に切替（継続中）

⑵　本部等会議の開催

①　飯山市台風第 19 号接近に関する庁議　　全 3 回開催
②　飯山市台風第 19 号接近に対する警戒本部会議 全 2 回開催
③　飯山市台風第 19 号接近に対する対策本部会議 全 46 回開催
④　台風第 19 号に対する飯山市復興推進本部会議 全 12 回開催（継続中）

4　避難情報・避難所の状況

⑴　避難情報発令状況

月日 令和元年（2019 年）	時間	対象地区	発令情報
10 月 12 日(土)	20:15	常盤・木島地区	避難準備情報
	20:45	常盤・木島地区	避難勧告
10 月 13 日(日)	2:30	大深（一部）	避難勧告
	2:50	上組（一部）・中山根（一部）・伍位野（一部）	避難勧告
	3:20	北町	避難勧告
	4:00	有尾地区（皿川沿い一部）	避難勧告
	4:00	大久保（バイパス沿い一部）	避難指示
	4:50	田町	避難勧告
	5:30	関沢（一部）	避難勧告
	5:30	戸那子・中組（一部）・富田（一部）	避難勧告
	5:30	桑名川（馬場）	避難勧告
	6:40	福寿町・本町・肴町・上町・新町・鉄砲町・奈良沢・栄町・県町・北畑	避難勧告
	9:15	木島・常盤（冠水部分を除く）・伍位野・上組・中山根・戸那子・中組・富田	避難勧告解除
10 月 14 日(月)	9:00	市内に発令していた全ての地域	避難指示・勧告　解除

⑵　避難所の開設状況

令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）21:30

・初動設置箇所　　城南中（50 名）
　　城北中（50 名）
　　木島平村若者センター（90 名）
　　≪以降順次拡大≫

・ピーク避難者数　城南中（300 名）
　　城北中（292 名）
　　木島平村【若者センター・体育館】（250 名）

瑞穂地区活性化センター（98 名）
上組集落センター　　（53 名）
岡山地区活性化センター（30 名）
中山根集落センター　　（11 名）
秋津地区活性化センター（ 9 名）
大久保センター　　（ 8 名）
富倉地区活性化センター（ 2 名）
飯山市公民館　　（358 名）
令和元年（2019 年）10 月 28 日（月）10：00　避難者なし
（最終開設避難所：飯山市公民館 閉鎖）

5　樋門、樋管、ポンプ等の対応

⑴　樋門等の対応状況

月日 令和元年（2019 年）	時間	内容
10 月 12 日(土)	午前中	木島坂井樋門　閉鎖確認
	午前中	小沼中島樋門　閉鎖
	14:30	木島第 1・第 2 排水機場　運転開始
	19:17	木島雨水排水ポンプ場　1 号機運転開始
	20:30	戸那子樋門閉鎖（ポンプ稼働中）
	20:35	御立野排水路ゲート　閉鎖
	20:40	御立野排水路ポンプ　稼働
	20:50	城山雨水排水ポンプ場　1 号機運転開始
	21:00	城山雨水排水ポンプ場　2 号機運転開始
	21:00	彦四郎排水ポンプ（3 台）稼働
	22:05	広井川ゲート　閉鎖　ポンプ　稼働
10 月 13 日（日）	2:00 頃	皿川樋門閉鎖 （国管理、操作員から 1:44 に閉鎖の報告あり）

⑵　排水ポンプ車の配置

10 月 12 日（土）～14 日（月）

排水ポンプ車　国土交通省　4 台、長野県　2 台、飯山市　1 台

配置場所　　広井川　　1 台　配置
今井川　　3 台　配置
皿川並びに市街地　6 台　配置

6　被害の状況

⑴　浸水被害のエリア　　令和元年水害統計調査より

①　秋津地区　宮沢川周辺

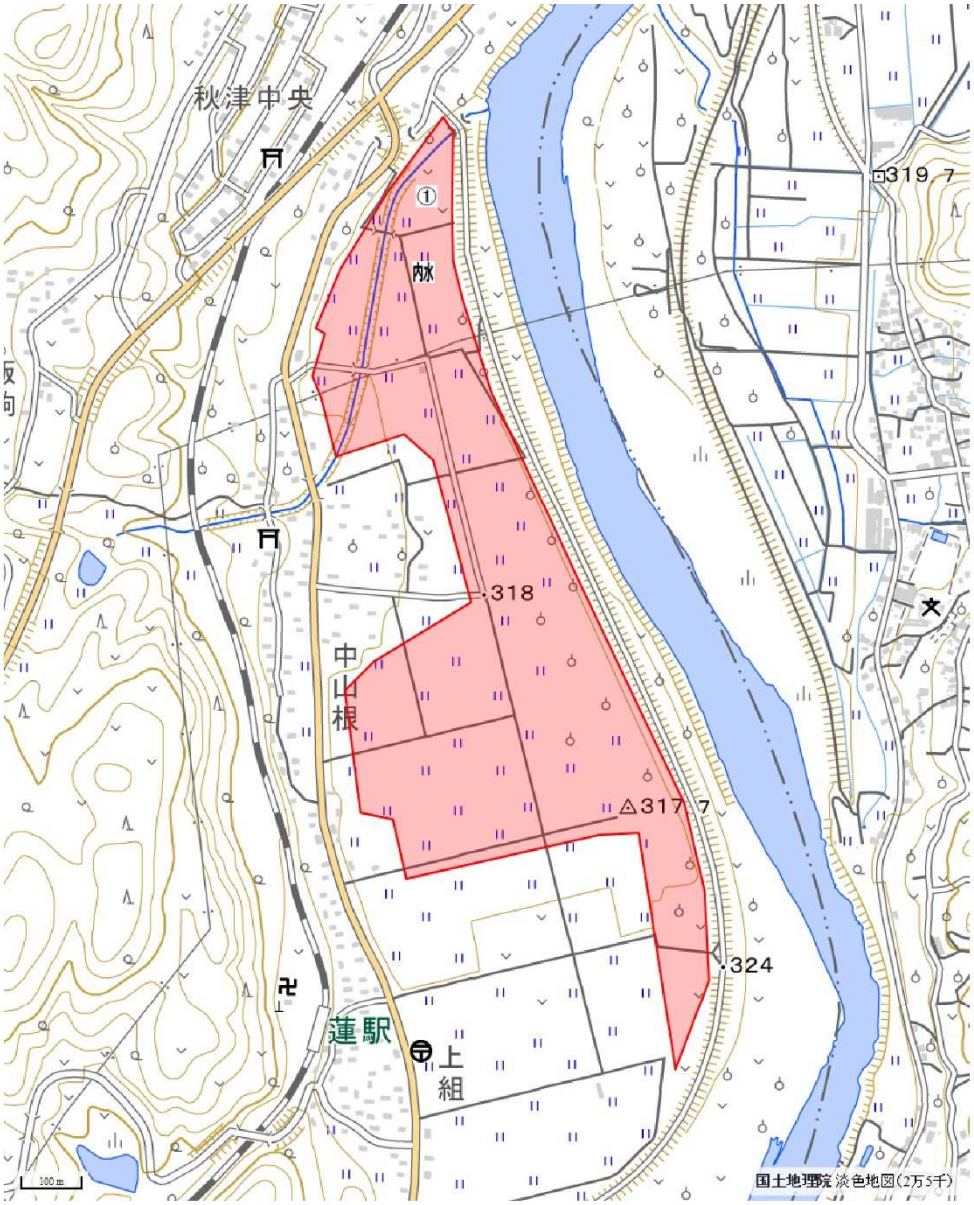

凡例

■水害区域
浸水被害
土砂被害
浸水・土砂被害
地下浸水被害 ◆

■水害発生原因
破堤 ×
有堤部溢水 ○
無堤部溢水 △
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊 □
その他 「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～⑳

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号	備考
2 0	2 1 3	0 0 1 ～ 0 0 1	
長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番 1/1	
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

②　秋津地区　静間バイパス周辺

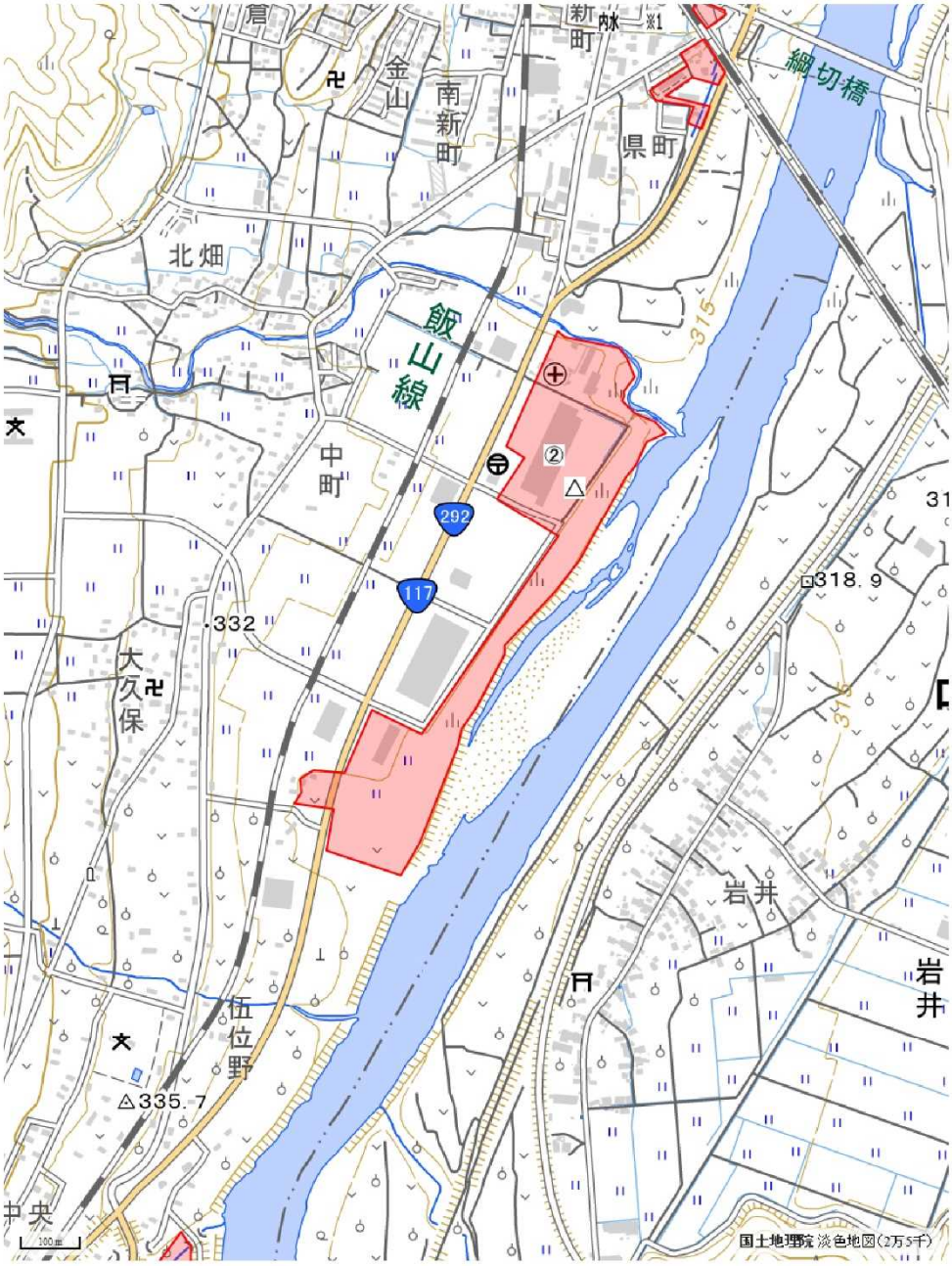

凡例

■水害区域

浸水被害	
土砂被害	
浸水・土砂被害	
地下浸水被害	◆

■水害発生原因

破堤	×
有堤部溢水	○
無堤部溢水	△
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊	□
その他	「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～⑳

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号
2 0	2 1 3	0 0 2 ～ 0 0 2

長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

備考

③　飯山地区周辺

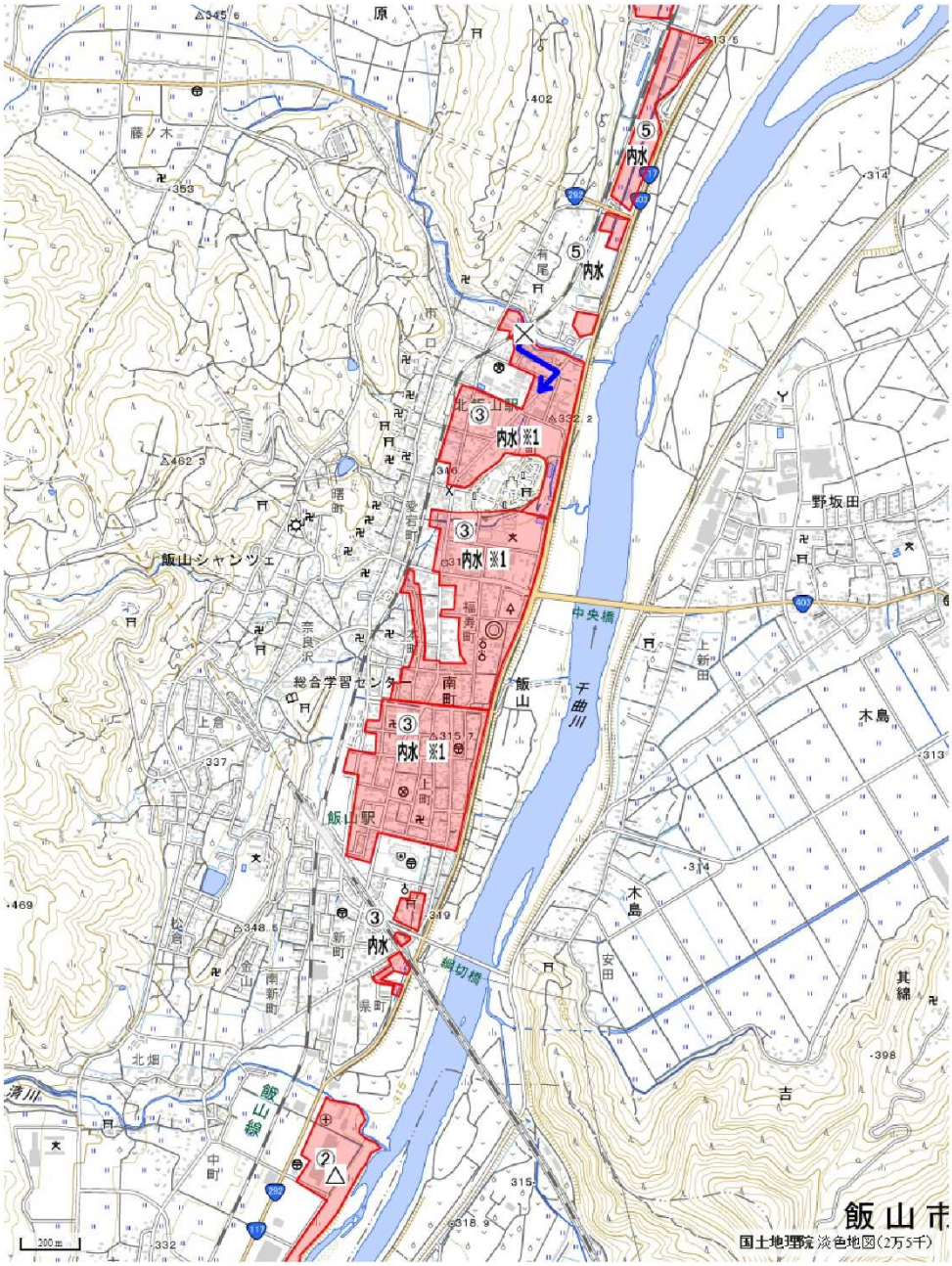

凡例

■水害区域

浸水被害	
土砂被害	
浸水・土砂被害	
地下浸水被害	◆

■水害発生原因

破堤	×
有堤部溢水	○
無堤部溢水	△
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊	□
その他	「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～㉚

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号
2 0	2 1 3	0 0 3 ～ 0 0 3

長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

備考

【※１について】
水害区域番号３：支川（皿川）の破堤による内水氾濫

④　木島地区周辺

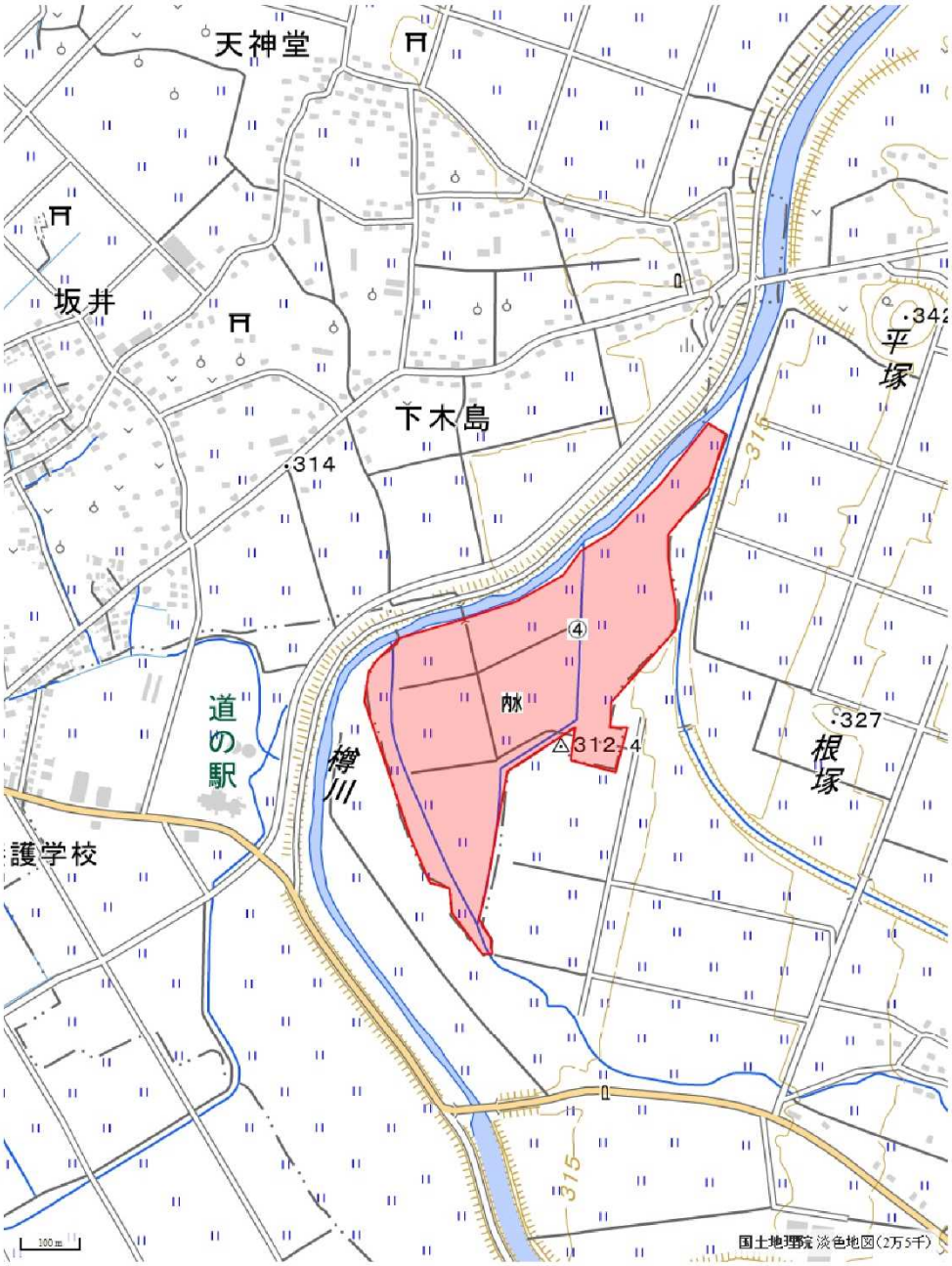

凡例

■水害区域
浸水被害
土砂被害
浸水・土砂被害
地下浸水被害

■水害発生原因
破堤 ×
有堤部溢水 ○
無堤部溢水 △
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊 □
その他 「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～②③

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号
2 0	2 1 3	0 0 4 ～ 0 0 4

長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

備考

⑤　飯山地区北部、常盤地区南部周辺

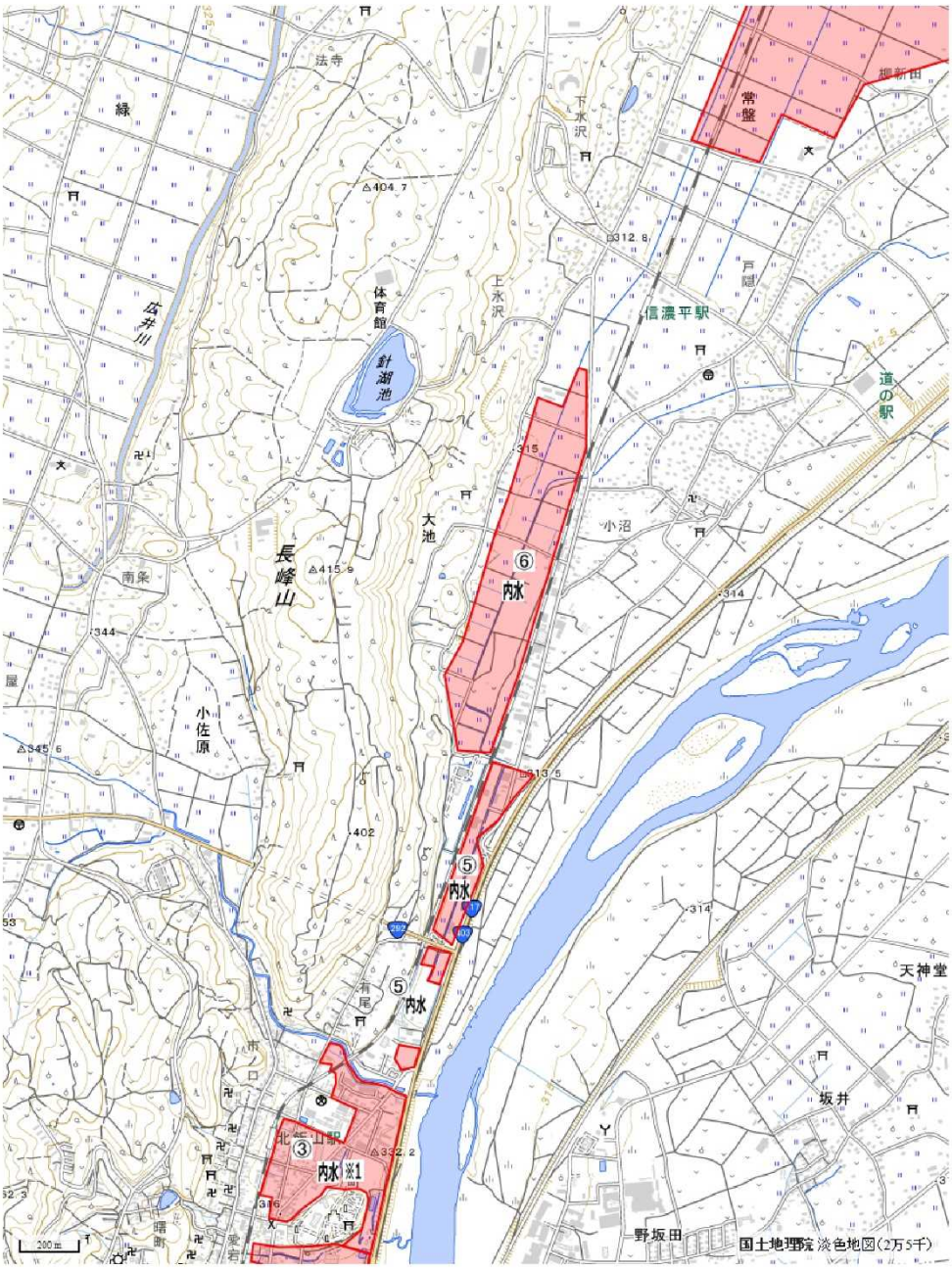

凡例

■水害区域

浸水被害	
土砂被害	
浸水・土砂被害	
地下浸水被害	◆

■水害発生原因

破堤	×
有堤部溢水	○
無堤部溢水	△
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊	□
その他	「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～㉖

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号
2 0	2 1 3	0 0 5 ～ 0 0 6

長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

備考

⑥　常盤地区、太田（大深）、瑞穂地区（柏尾）周辺

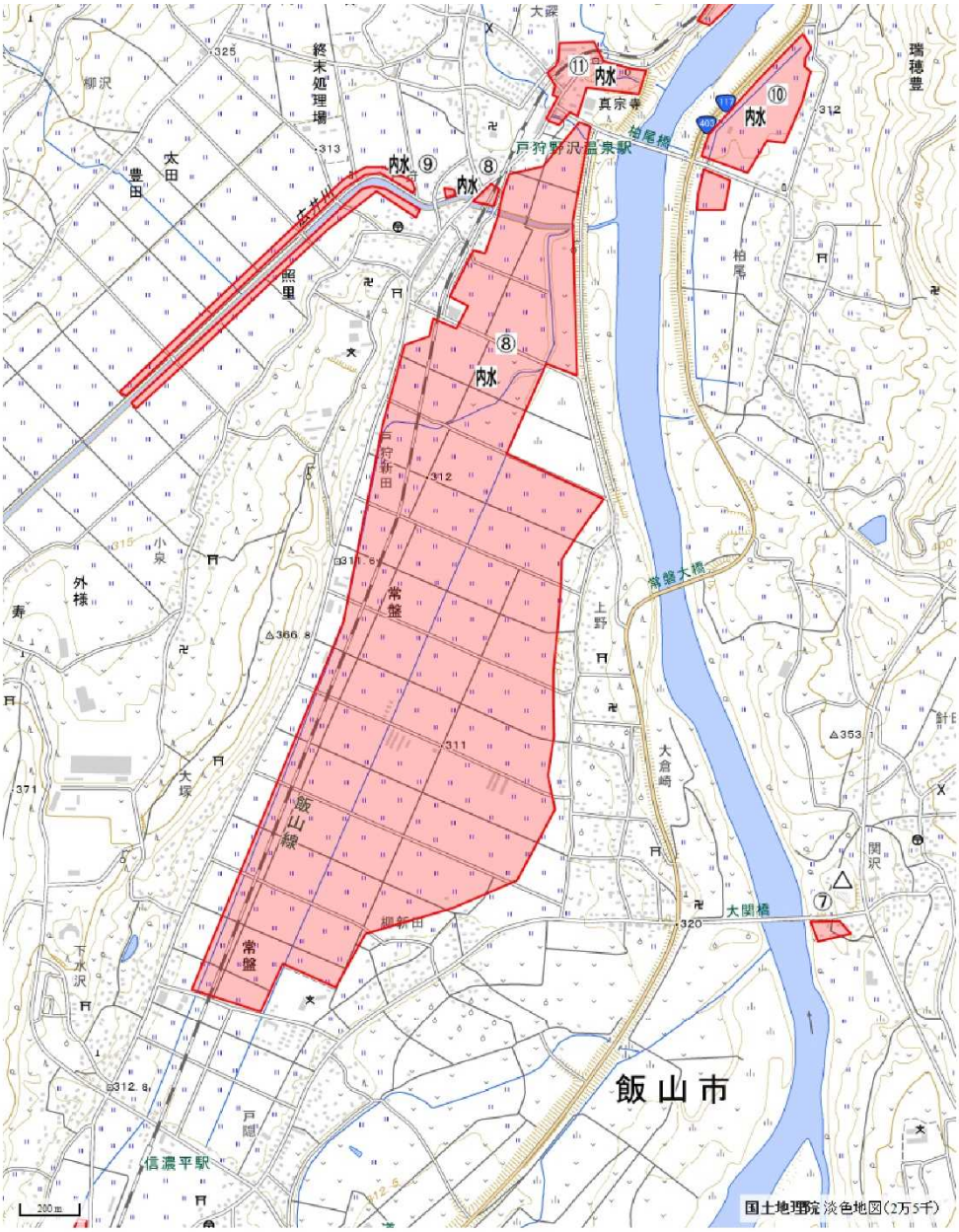

凡例

■水害区域

浸水被害

土砂被害

浸水・土砂被害

地下浸水被害

■水害区域番号

①～⑪

■水害発生原因

破堤 ×

有堤部溢水 ○

無堤部溢水 △

土石流、地すべり、急傾斜地崩壊 □

その他 「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■氾濫水又は土砂の移動状況

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号
20	213	007～011

長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日 ～ 2019年10月14日			
異常気象名	令和元年台風第１９号		

備考

⑦　太田（今井、大深）、瑞穂（柏尾）周辺

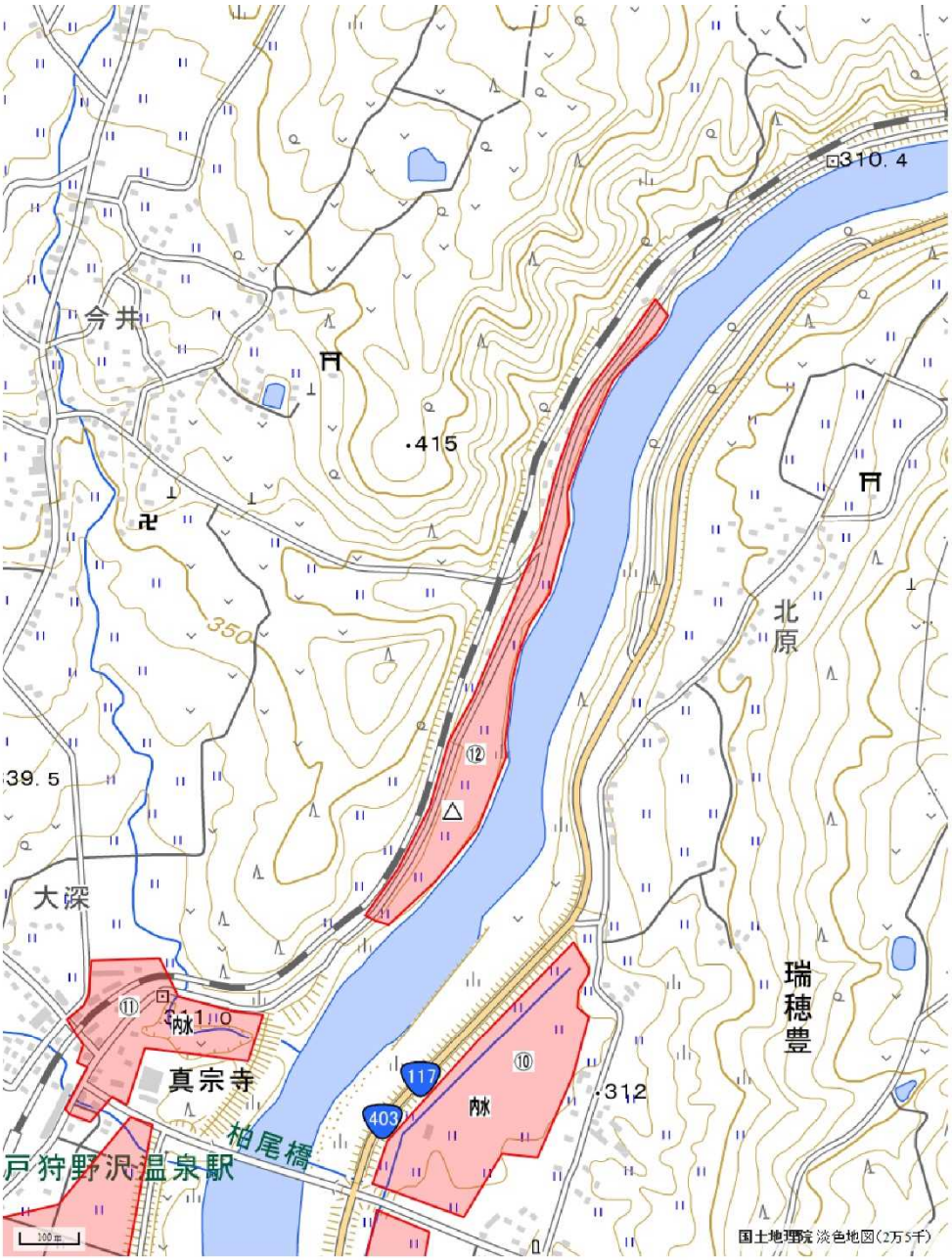

凡例

■水害区域

浸水被害	
土砂被害	
浸水・土砂被害	
地下浸水被害	◆

■水害発生原因

破堤	×
有堤部溢水	○
無堤部溢水	△
土石流、地すべり、急傾斜地崩壊	□
その他	「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号
①～⑳

■氾濫水又は土砂の移動状況
←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号	備考
2 0	2 1 3	0 1 2 ～ 0 1 2	
長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

⑧　岡山地区　下境周辺

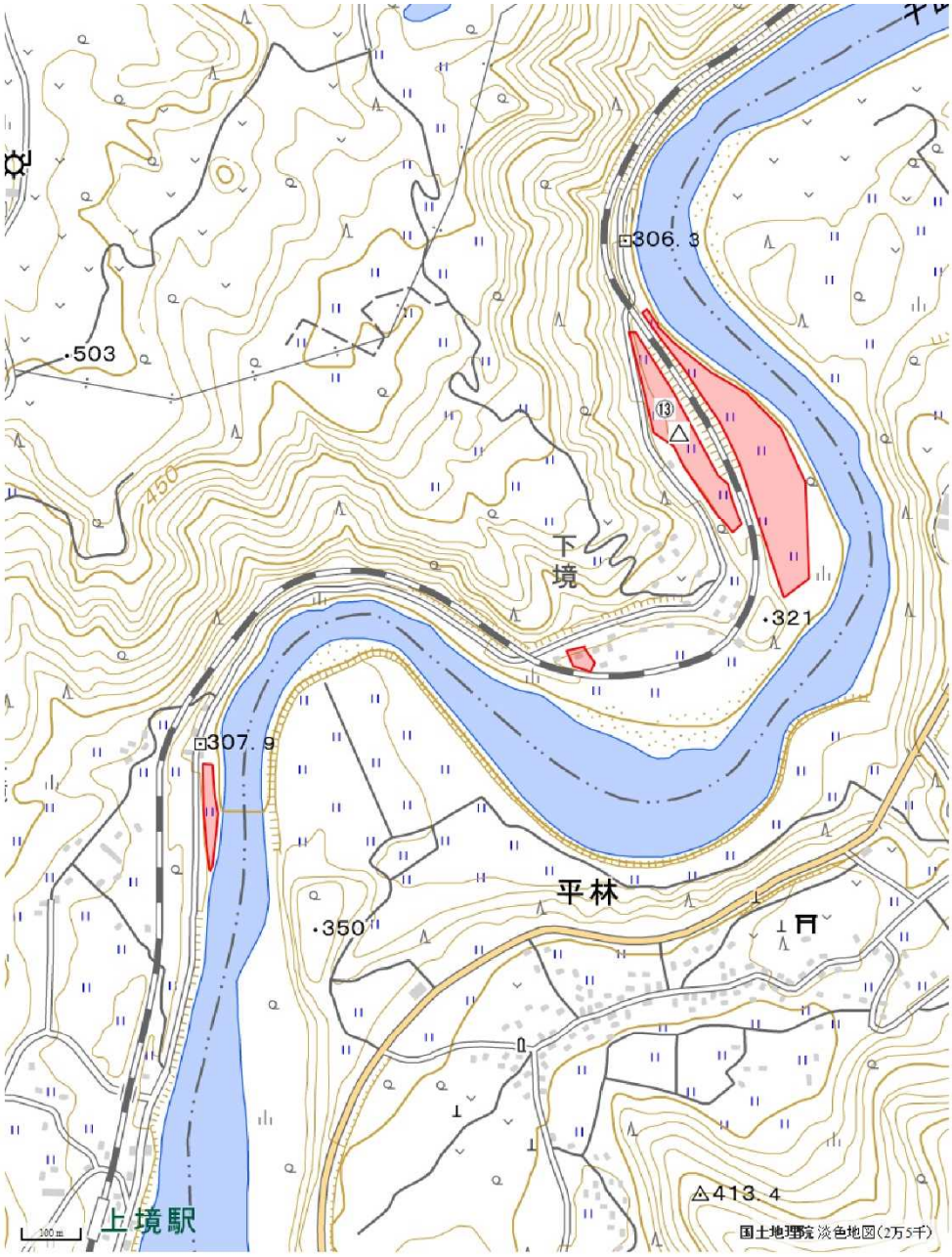

凡例

■水害区域

浸水被害

土砂被害

浸水・土砂被害

地下浸水被害

■水害発生原因

破堤 ×

有堤部溢水 ○

無堤部溢水 △

土石流、地すべり、急傾斜地崩壊 □

その他 「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号

①～㉚

■氾濫水又は土砂の移動状況

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号	備考
20	213	013～013	
長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番	1/1
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

⑨　岡山地区　桑名川

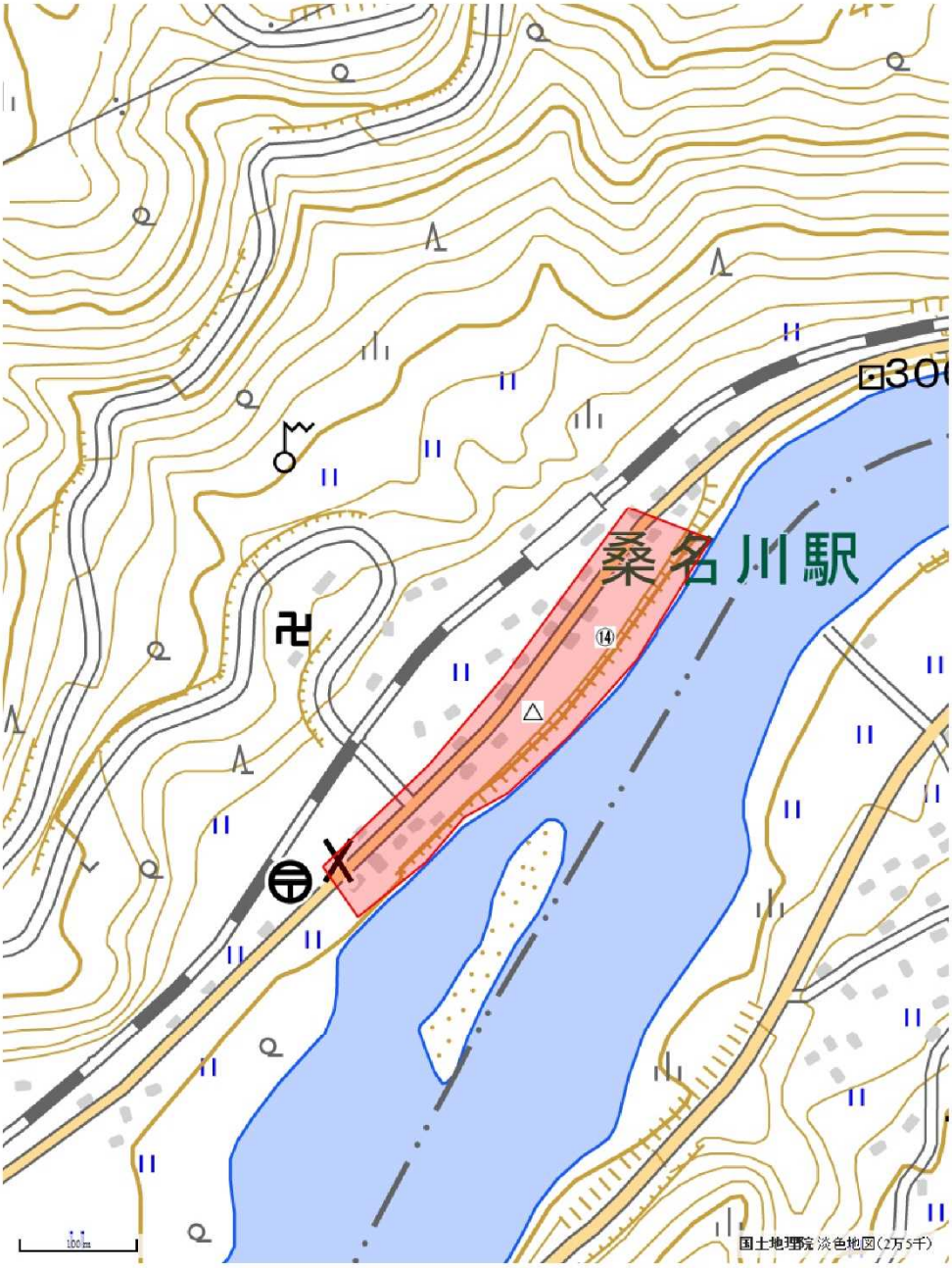

凡例

■水害区域
- 浸水被害
- 土砂被害
- 浸水・土砂被害
- 地下浸水被害 ◆

■水害発生原因
- 破堤 ×
- 有堤部溢水 ○
- 無堤部溢水 △
- 土石流、地すべり、急傾斜地崩壊 □
- その他 「内水」「窪地内水」「洗掘・流出」「高潮」「津波」「波浪」の文字

■水害区域番号 ①～⑳

■氾濫水又は土砂の移動状況 ←

都道府県コード	市区町村コード	水害区域番号	備考
2 0	2 1 3	0 1 4 ～ 0 1 4	
長野県	飯山市	水害区域図	
縮尺	1/25,000	枝番 1/1	
2019年10月13日	～	2019年10月14日	
異常気象名	令和元年台風第１９号		

⑵　人的被害の状況

死者（災害関連死）　　1 名

重症　　1 名

軽症　　4 名　　計 6 名

⑶　住家浸水被害状況

被害の程度	飯山	南町	静間	瑞穂	照里	常郷	一山	照岡	緑	計
大規模半壊	37			1						38
半壊	82	58	4	1		2	1	4		152
一部破損（準半壊）	15	6	3			1				25
一部損壊（10%未満）	261	142	9	1	1	3			1	418
計	395	206	16	3	1	6	1	4	1	633

（令和 2 年（2020 年）9 月 30 日現在　調査済家屋・店舗併用住宅含む　単位：件）

⑷　事業所浸水被害状況

173 件（店舗併用住宅含む。倉庫、車両被害のみの事業所あり）

⑸　公的施設等における被災状況と復旧対応

①　道路・河川関係

・道路被害　崩落箇所等　計 62 か所

・道路付帯施設被害（消パイ、流雪溝制御盤）5 か所

・河川被害（護岸崩落、土砂流出）　2 か所

・市内道路の路面清掃及び側溝清掃

令和元年（2019 年）10 月 15 日（火）～10 月 31 日（木）完了

（北町～新町）

国土交通省、十日町市及び市内建設業者による排土と清掃

・土木公共施設等被害（復旧）

種類	箇所数	金額（千円）
道路	62	100,024
道路付帯施設（消パイ、流雪溝制御盤）	5	3,720
河川	2	298
市道路面側溝等堆積土砂除去、清掃		26,275
計	69	130,317

（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

② 農林関係

・圃場湛水　　田（370ha）・畑（150ha）

・施設浸水他　　きのこ施設、養鶏場、ビニールハウス、養豚場

・農業・農林施設等被害

種類	箇所数	金額（概算）千円
農業・農林施設災害（国庫補助）	19	59,689
農業・農林施設災害（市単）	41	19,481
農業集落排水施設災害（国庫補助）	2	18,000
稲わら撤去事業	1	53,753
提外農地(田)土砂撤去（国庫補助）	4	8,627
計	67	123,350

（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

・稲わら堆積被害（堤内）、土砂堆積被害（堤外）

稲わら堆積（堤内）	土砂堆積（堤外）	計
5,500a	19,580a	25,080a

・堤外農道の土砂（泥）の堆積被害

地区名	堆積延長（km）
飯山	1.2
木島	3.2
常盤	11.2
岡山	0.8
計	16.4

【復旧状況】

・農業・農業施設災害（国庫補助）　：20 箇所　事業完了

・農業・農業施設災害（市単）　：復旧工事 40 箇所　事業完了

・農業集落排水施設災害（国庫補助）：事業完了

・稲わら撤去事業（国庫補助）　：985 ㎥　事業完了

・提外農地(田)土砂撤去（国庫補助）：事業完了

・被災農業機械復旧（国庫補助）　：22 人 39 件申請、
21 人 38 件完了（1 件取下げ）

③　上下水道関係

・施設関係被害

種類	箇所数	金額（千円）
下水道ポンプ関係	7	応急復旧　16,746 有尾汚水中継ポンプ場本復旧　76,650 マンホールポンプ場本復旧　27,500
木島雨水排水ポンプ場排水路	1	1,540
計	8	122,436

（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

【復旧状況】

・有尾汚水中継ポンプ場浸水被害

令和元年（2019 年）10 月 14 日（月）20:45　応急復旧

本復旧は、国庫補助災害復旧事業により、施設の復旧に併せて浸水対策の改良工事も行い、令和 2 年（2020 年）6 月 29 日復旧完了

・下水道マンホールポンプ（ＭＰ）の浸水被害と復旧

施設名	応急復旧		復旧完了	
秋津幹線第１ＭＰ	令和元年（2019 年）	10 月 14 日㈪	令和 2 年（2020 年）	5 月 29 日㈮
静間バイパスＭＰ		10 月 15 日㈫		
城山東ＭＰ		10 月 20 日㈰		
福寿町ＭＰ		10 月 31 日㈭		
関沢第１ＭＰ		10 月 14 日㈪		
桑名川９号ＭＰ		10 月 14 日㈪		

・木島雨水排水ポンプ場排水路土砂堆積と復旧

施設区分	応急復旧		復旧完了	
堤外排水路	令和元年（2019 年）	10 月 25 日㈮	令和 2 年（2020 年）	3 月 28 日㈯
ポンプ場内排水路	―	―		7 月 2 日㈭

・城山雨水排水ポンプ場の浸水被害と復旧

期日		状況・復旧等	備考
令和元年（2019 年）	10 月 13 日㈰	7:15　ポンプ異常停止	床上 80cm の浸水による

	10 月 16 日㈬	現地調査実施	メーカー技術者によるダメージ調査
令和 2 年（2020 年）	1 月 31 日㈮	災害査定完了	復旧工事 12 月発注
	4 月 28 日㈫	復旧完了	

・都市下水路土砂撤去…令和元年（2019 年）12 月 4 日（水）
～12 日（木）の間で作業実施済（上町区）

④　市営住宅被害

種類	箇所数	金額（概算）千円
新町団地　応急復旧（水道・電気等）等	1 式	389
新町団地 本復旧　　・住戸 ・水道ポンプ ・エレベーター ・自動ドア	2 戸 2 基 1 基 1 基	12,738
福寿町団地、福寿町住宅（床下浸水）等	1 式	688
計		13,815

（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

【復旧状況】

・市営住宅　電気・水道応急復旧
令和元年（2019 年）10 月 14 日（月）完了　国庫補助災害申請済み
発注（令和 2 年（2020 年）1 月 17 日（木）契約）
竣工（令和 2 年（2020 年）3 月 27 日（金））

・市営住宅被災者一時入居関係
令和 2 年（2020 年）9 月 30 日現在　…12 戸 17 名入居
令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在　…入居者なし

⑤　公費解体
令和 2 年（2020 年）6 月 30 日（火）受付終了、
令和 3 年（2021 年）2 月完了
公費解体　38 件、自費解体償還　18 件　合計 56 棟
金額 141,845 千円

（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

⑥　学校・保育園等関係

対象箇所	被害等状況
飯山小学校	床下浸水、調理室地下冠水 グラウンド及びプール等泥堆積 ・令和元年（2019 年）10 月 17 日（木）学校再開 ・令和 2 年（2020 年）3 月グラウンド復旧
しろやま保育園	床下浸水　プール施設破損、園庭他泥堆積、 プール改修
あきは保育園	床下浸水　園庭ほか泥堆積、園庭倉庫浸水による 遊具等に被害
瑞穂保育園	園庭に倒木（園児等に被害なし）撤去済み
子ども館きらら	花壇等泥堆積
旧二中プール	機械類浸水　プール泥堆積 旧二中プール廃止（令和 2 年（2020 年）より）
	総額　9,115 千円

⑦　市役所庁舎被害

・1 階フロアー改修及びネットワーク配線等本復旧（OA ﾌﾛｱｰ化）27,940 千円
・冷暖房用ファンコイル復旧　7,040 千円
・非常用放送設備復旧　4,785 千円
・給水ポンプユニット本復旧　3,575 千円
・車両購入 11 台　15,935 千円
・消火栓ポンプユニット本復旧　3,509 千円
・机、ｲｽ、ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ等購入　1,739 千円
・レンタカー、リース車の借上げ　3,318 千円
・ボード壁張替塗装　2,585 千円
・常盤活性化センター屋根修繕　9,900 千円
・その他工事、消耗品等　19,924 千円

【総額（決算）　100,250 千円】

⑧　飯山市情報センター被害（令和元年度（2019 年度）末、復旧完了）

・１階部分床、壁
・エレベーター
・電気機器等備品

【総額（決算）　10,340 千円】

⑨　飯山市保健センター被害（令和元年度（2019 年度）末、復旧完了）

・浸水床上約 0.4m

・1 階床復旧、FF 式ストーブ撤去等

総額（決算）　　4,021 千円】

7　ライフラインの状況

⑴　電気

①　停電

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）0:11～8:13　　瑞穂地区笹沢区

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）5:00～14 日（月）8:40　　照岡地域

8　道路の状況

⑴　国県道（交通規制）

・国道 117 号　　伍位野交差点～皿川交差点まで

・国道 117 号　　柏尾戸狩停車場線交差点～野沢上境停車場線交差点まで

・国道 292 号　　柳原地区「硫黄」地籍～新潟県境まで

・国道 292 号　　伍位野交差点～中野市壁田チェーンベースまで

・国道 403 号　　市川橋～馬場地籍まで

・主要地方道上越飯山線 黄金石交差点先～400mの間

・県道箕作飯山線 西大滝スノーシェッド内　他３か所

⑵　市道

・市道 2-104 号　蓮（蓮～替佐）全面通行止め

令和 2 年（2020 年）3 月 4 日解除

9　公共交通機関の状況

⑴　JR 北陸新幹線

長野駅～上越妙高駅間

令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）　正午頃以降終日運休

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）～24 日（木）運休

令和元年（2019 年）10 月 25 日（金）　暫定ダイヤにより全線運行再開

⑵　JR 飯山線

令和元年（2019 年）10 月 12 日（土）

10 時頃から順次運転を見合わせ、正午頃以降終日運休

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）～25 日（金）

運休 不通（替佐－蓮 土砂流入）

令和元年（2019 年）10 月 21 日（月）～25 日（金）

代行バス運行（通学者用）

令和元年（2019 年）10 月 26 日（土） 全区間運行再開

⑶ バス等その他の公共交通

① 長電バス 全路線

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）、14 日（月）全面運休

令和元年（2019 年）10 月 15 日（火）ほぼ平常運行（一部迂回運行）

令和元年（2019 年）10 月 29 日（火）平常運行

② 市コミュニティ―バス、乗合タクシー

令和元年（2019 年）10 月 13 日（日）、14 日（月）

終日運休：斑尾線、富倉・大川線、小境線、温井線

10 災害廃棄物の受入れ状況

⑴ 浸水により発生したごみ処理

令和元年（2019 年）10 月 14 日（月）～22 日（火）までに家庭前に出されたごみを収集し、27 日（日）まで仮設集積場の旧城南中グランドへ搬入

飯山市建設業協会、県、近隣市町村及び災害相互応援協定市等による処理

推計 約 2,300ｔ 金額 123,832 千円

⑵ 仮設集積場からの搬出

処理業者と契約を締結し、令和元年（2019 年）11 月 16 日（土）より搬出を開始。家電四品目、不燃物、可燃物の順に搬出し、年度末で完了

11 受援の状況

⑴ 自治体からの派遣

期間：令和元年（2019 年）10 月 15 日（火）～11 月 8 日（金）

内容：ごみ処理支援、家屋調査、総括支援員等

派遣元	延人数	派遣元	延人数
長野県	6 名	長野財務事務所	6 名

北信地域振興局	28 名	木曽広域連合	8 名
木島平村	90 名	栄村	37 名
野沢温泉村	46 名	山ノ内町	84 名
十日町市	11 名	大北ブロック	112 名
飯伊ブロック	115 名	安曇野市	45 名
山梨市	56 名	長井市	47 名
魚津市	56 名	国分寺市	42 名
鳥取県	156 名	倉吉市	11 名
三重県	12 名	石川県	4 名
		延人数合計	972 名

12　災害ボランティアの状況

⑴　ボランティアセンター（飯山市社会福祉協議会で実施）

期間　令和元年（2019 年）10 月 15 日（火）～27 日（日）

ボランティア数　延　1,253 名（内飯山市内　353 名、長野県内　900 名）

派遣希望数　152 件（完了　151 件、持越し　1 件）

13　主な被災者支援

⑴　災害救助法　　（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

①　住宅の応急修理

・令和 2 年（2020 年）6 月 30 日(火)受付終了

・申請件数 119 件

・修理依頼書 119 件、完了 119 件

・金額　63,543,369 円

②　学用品の給与

・申請件数 15 件、避難所の設置（閉鎖）

・生活必需品の給与　対象者 142 件　2,190,955 円

⑵　上下水道料金の減額

・申請数 516 件

・金額　4,786,470 円

⑶　CATV 料金の減額

・対象数 74 件
・金額　554,850 円

⑷　国県の生活再建支援制度
①　被災者生活再建支援制度（国）申請件数　39 件　支援金額 47,750,000 円
②　信州被災者生活再建支援制度（県）申請件数 138 件　支援金額 63,250,000 円

⑸　義援金（市：一次～三次配分【最終】、県：一次～五次配分【最終】）
・申請受付 538 件　・金額　135,111,563 円

⑹　災害援護資金の貸付
・申請受付　4 件　・金額　6,800,000 円

⑺　災害見舞金の支給（県 50,000 円、市 50,000 円）
・対象件数　40 件　・金額　2,000,000 円

⑻　総合相談・住宅相談窓口の設置

⑼　所得に関係のない就学支援
・申請件数　6 件 12 名
・就学援助費支払額　757,473 円

⑽　事業所等を対象とした特別相談窓口の設置
・令和元年（2019 年）10 月 16 日（水）から
商工会議所に設置（市、商工会議所と合同）

⑾　国民健康保険、後期高齢者医療の窓口負担の免除
・令和 2 年（2020 年）12 月 31 日（木）まで減免期間を延長
国民健康保険免除証明書発行件数　95 件
後期高齢者医療免除証明書発行件数　122 件
※令和元年（2019 年）10 月 12 日（日）～令和 2 年（2020 年）12 月 31 日（木）までの診療の窓口負担を支払われた場合は、支払の翌日から 2 年間還付申請可

⑿　後期高齢者医療保険料の減免（令和 2 年（2020 年）10 月 31 日受付終了）
・令和元年（2019 年）分　　対象者 97 名　　減免額　2,907,300 円
・令和２年（2020 年）分　　対象者 99 名　　減免額　2,440,600 円

⒀　国民年金保険料の免除　（申請延人数 8 名）

・令和元年（2019 年）9 月から令和 3 年（2021 年）6 月
（令和元年（2019 年）9 月～令和 2 年（2020 年）6 月、令和 2 年（2020 年）7 月～令和 3 年（2021 年）6 月の年単位）※2 年 1 ヶ月前まで遡って申請可

⒁　介護保険料の減免

・令和元年度（2019 年度）分　　対象者 196 名　　減免額　3,564,105 円
・令和 2 年度（2020 年度）分　　対象者 195 名　　減免額　3,438,750 円

⒂　介護保険サービス利用料の免除

・令和元年度（2019 年度）分　　対象者 58 名　減免額　4,626,259 円
・令和 2 年度（2020 年度）分　　対象者 61 名　減免額　6,322,371 円

⒃　各種証明書の手数料の免除

⒄　飯山市生活支援・地域ささえあいセンター運営事業

・社会福祉協議会へ業務委託
・支援世帯 167 世帯
・令和 4 年（2022 年）3 月 31 日（木）事業終了

⒅　事業者支援

①　飯山市中小企業再建支援特別事業（飯山市中小企業再建支援補助金）

内容	件数	事業費（千円）	市補助金（千円）
グループ補助金	29	71,445	8,798
持続化補助金	41	76,604	11,918

②　飯山市中小企業融資制度（災害等対策資金）利用者への支援
（1.3%利子補給 2 年間・保証料全額補助）

月数	件数	金額（千円）
令和元年（2019 年）11 月～令和 2 年（2020 年）3 月	32 件	132,950

⒆　農業施設支援（農業用機械、ハウスなど）

①　被災農業者支援事業補助金

・対象者 22 名（39 件）
・復旧費 11,073 千円（交付決定額　9,335 千円、市補助 20%　1,867 千円）

⑳　その他支援

①　り災証明書の発行

・令和元年（2019 年）10 月 15 日（火）～電話受付、税務課職員他で家屋調査

・令和元年（2019 年）11 月 2 日（土）～4 日（月）市公民館で交付開始

対象件数（家屋調査結果）　（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

	判定	浸水状況	調査件数	発行件数
床上	全壊	1.8m以上浸水	0 件	0 件
	大規模半壊	1.0m以上浸水	38 件	38 件
	半壊	1.0m未満浸水	152 件	148 件
床下（非木造の床上含む）	一部損傷（準半壊）	10%～	25 件	20 件
	一部損傷（10%未満）		419 件	230 件
	被害なし		73 件	1 件
合　計			707 件	437 件

②　被（ひ）災証明書の発行

内容に応じて各部署で証明書を発行　（令和 4 年（2022 年）8 月 31 日現在）

種 別	発行窓口	件 数
車・家財等	危機管理防災課	225
商店・事業所等	商工観光課	169
農業施設等	農林課	18
合　計		412

③　市税減免事務状況（経過）

・令和 2 年（2020 年）1 月 14 日付　対象者へ申請通知（435 件）

・令和 2 年（2020 年）2 月 12 日付「半壊」「大規模半壊」未申請対象者へ再通知（53 件）

・令和 2 年（2020 年）3 月 12 日付「半壊」「大規模半壊」未申請対象者へ再々通知(13 件)

令和 3 年（2021 年）3 月 31 日現在

対象税目	対象件数	申請件数	承認件数	減免額
市県民税	92 件	89 件	85 件	2,647,950 円
固定資産税	416 件	220 件	185 件	2,381,100 円
国民健康保険税	56 件	51 件	50 件	1,943,000 円
計	564 件	360 件	320 件	6,972,050 円

④　消石灰配布（殺菌用）

令和元年（2019 年）10 月 14 日（月）～16 日（水）の間、浸水被害を受けた建物に配布

⑤　市ホームページ・フェイスブック・防災無線・ケーブルテレビによる情報提供

第２章

令和元年東日本台風（台風第 19 号）の
被災・復旧状況写真と広報飯山の記録

１、被災状況

⑴　市街地全景

⑵　秋津地区　静間バイパス周辺

⑶　飯山市役所周辺

⑷　飯山市役所内

⑸　飯山地区北町区周辺

⑹　一級河川　皿川

⑺　戸狩野沢温泉駅周辺

⑻　岡山地区　桑名川区周辺

⑼　避難所の状況

⑽　消防団の対応状況

２、復旧状況

⑴　被災地域の復旧

5-1
2-3
2-2
2-1
後期高齢

⑵　企業、応援自治体、ボランティア等による復旧

ISUZU

34-87
HINO

山梨市
山梨市
FUSO

長野県 大町市
災害派遣 緊急車両
ISUZU
11-26

HITACHI

⑶　災害ゴミ集積場の状況（旧城南中学校グラウンド）

長野県
松川町
松川町

事商原松(南)

飯山市
災害ごみ
収集車両
野沢温泉村

3、広報飯山

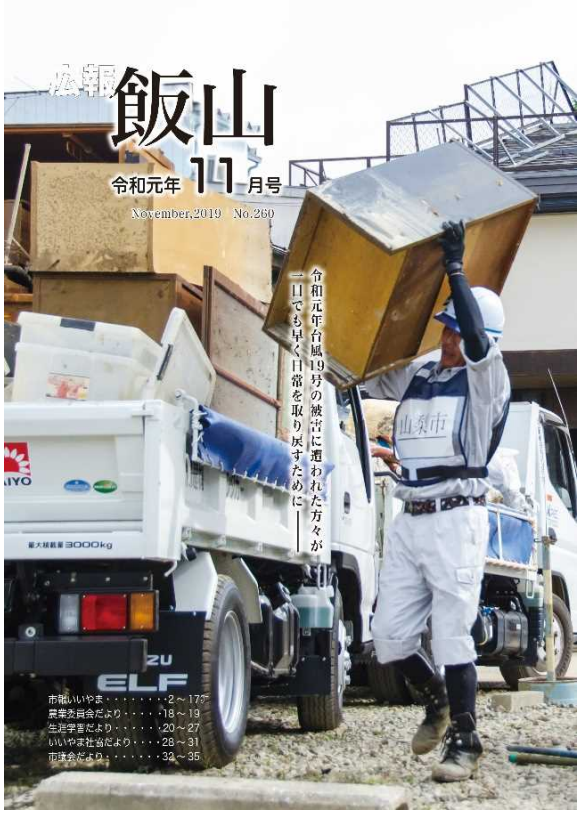

2019.11 月号

生活再建に向け全力で取り組みます

このたびの台風19号による災害で、被害に遭われた全ての皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

県下に大雨特別警報が発表される中、飯山市では千曲川の溢水（いっすい）や支川の内水氾濫など、千曲川沿いの各地で浸水被害が発生しました。特に、皿川堤防の決壊により十街道の広範囲が浸水、多くの住家、商店、事業所をして市役所庁舎などに甚大な被害が生じました。

いまだ多くの皆さまが不安な日々をお過ごしかと存じますが、まず、一刻も早く元の生活を取り戻していただけますよう、住宅支援などの生活再建を進めてまいります。商工業や農業を営む皆さまには、一日も早い事業再開に向け、経済支援策の充実に、国県とともに務めてまいる所存です。

また、多くの支援が飯山市に寄せられております。全国各地からの義援金やふるさと納税、救援物資をいただくとともに、被災直後より、多くのボランティアの皆さまが、被災家財の搬出や堆積土の片づけ等に従事されました。全国各地からの義援金やふるさと納税、救援物資が届くとともに、市内外の温浴施設からは、お風呂の無料提供などもありました。

飯山市の防災協定都市や近隣市町村、国県の支援制度などを通じて多くの自治体からは、職員の派遣を受け、災害対応への助言や被害調査、被災家財の回収作業など、さまざまな分野に支援をいただきました。ここに関係自治体の皆さまに心より御礼申し上げます。

今後は、今回の台風19号被害について、しっかりと分析するとともに課題を検証してまいります。

併せて、今回の台風で大洪水の千曲川はもちろん、支川の内水対策の重要性をあらためて強く認識しましたので、河川管理者である国県には抜本的な治水対策を強く求めてまいります。

一日も早い復旧復興に全力をあげ取り組む所存です。

（飯山市長　足立　正則）

2019.11 月号

一日でも早く日常を取り戻すために

規模災害発生時の相互応援機定都市の皆さま
（上）山形県長井市から駆けつけ、被災ごみ運搬現場に向かう姿
（左）道路下の泥を洗い流す新潟県十日町市の皆さん
（中）トラックで駆けつけ災害ごみをチェーンに積込む東京都国分寺市の皆さん
（右）道路に出された被災ごみを自前のトラックに積込む富山県急須市の皆さん

2019.11 月号

水害に備え排水ポンプ車を配備

市で購入した排水ポンプ車

水害時の内水排除に万全を期すため、総排水量毎分30立法㍍の排水ポンプ車を10月7日に配備しました。

同日に市長、副市長、議長、担当課等が参列し、安全祈願を行いました。

今回の台風19号での水害では、太田地区の今井川樋門で12日深夜から13日夕方まで出動し、内水排除を行いました。

2019.11 月号

飯山市建設業協会の皆さま

（一）　道路に堆積した泥を急ピッチで掻び出す2台のタイヤドーザー
（右上）水を含んだ重い泥をトラックに次々と積み込みむバックホウ
（左）　トラックに積んだタンクの水を使い高圧洗浄機で歩道等の泥を清掃

（左）「家の方がやってたことだから」と被災された方に寄り添い、畳を一枚一枚乾かすボランティアの方

（中）道路の泥を白い粉を上げながら全力で吸い取る国土交通省北陸地方整備局の清掃車

（右）重機とともに鳥取県から駆け付けた、小沼堤外の農道に堆積した深さ50cmほどの泥を押しのける㈲寺谷建材のタイヤドーザー

2019.11 月号

飯山市区長会協議会が台風災害に伴う早期復旧を要望

台風第19号災害を受け、飯山市区長会協議会は、災害に伴う早期復旧に関する要望書を11月15日に、足立市長に手渡しました。

内容は、「農地や農業関連施設の災害復旧に伴う地元負担の軽減」と「移動排水車両の増設などの市街地への内水氾濫を防ぐための臨時的措置」について要望がありました。

要望書に対し、足立市長は、「農業関連については、国の補助事業を活用したい。また、要件に合わないものは、できる限り個人の負担がないよう努力をしたい。現在、城山雨水排水ポンプ場の機械設備が故障している。来年の出水期までには修理が完了する予定。有事の際は、国や県にポンプ車両を優先的に配備するよう要請をした。災害の復旧・復興に向け全力で取り組みたい。」と力を込めました。

左から　飯山市区長会協議会 服部敏夫協議会長、髙橋英一副協議会長、松木隆一副協議会長

鳥取県から駆け付けた㈲寺谷建材に感謝状を贈呈

足立市長が、11月16日に㈲寺谷建材（鳥取市）に感謝状を手渡しました。

同社は、10月25日から29日の間、4人体制で持参した重機（ホイルローダー2台、バックホー1台、2トンダンプ1台）を使い、台風第19号災害により、農道に堆積した土砂の撤去を、木島・常盤地区合わせて約8㌔をボランティアで行いました。

足立市長は、「堤外地で、収穫前の農作物があり、苦慮していた。鳥取県から駆け付けていただき、寒い中、作業をしていただいた。市を代表して感謝を申し上げたい。」と言葉を添えました。

寺谷義範社長からは、「鳥取県を通じてボランティアをさせていただいたのでスムーズに作業ができた。また、何かあれば駆け付けます。」と心強いあいさつがありました。

同日、同社から飯山市へ災害見舞金をいただきました。

左から　足立市長、㈲寺谷建材 寺谷社長

2019.12 月号

令和２年　年頭のごあいさつ

災害復興に全力をあげる

新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新天皇が即位され令和という新しい時代を迎えましたが、飯山市にとりましては、正に「禍福は糾える縄の如し」を実感した一年でありました。

夏には「雪国から甲子園へ」の合言葉のもと、飯山高校野球部が見事、甲子園初出場を果たしました。甲子園での試合当日、アルプススタンドを真っ白に埋め尽くした大応援団の姿は、今も私の目に焼き付いております。

10月の令和元年台風第19号では、飯山市は大きな被害を受けました。被害に遭われた皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げます。市では、11月20日より復興推進本部を設置し、被災者の住宅支援や生活支援を進めてまいりました。本年は、次に重点を置き復興を進めてまいります。

まずは、被災インフラの復旧です。特に、破堤した皿川堤防につきましては、千曲川と同じ高さの堤防となるフルパック方式による抜本的な治水対策の早期着手を、長野県（河川管理者）にお願いしました。

多くの商店や事業所が浸水し、農地も土砂堆積などの被害を受けたことで、経済復興も喫緊の課題です。そのため、商工業や農業に一刻も早く活気が戻りますよう、市の独自施策のほか、国・県の支援制度なども活用しながら、全力で取り組んでまいります。

早期の災害復興を図るとともに、全ての世代が安心・安全に暮らせるまちづくりに、引き続き取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。皆さまのご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

飯山市長　足立正則

2020.1月号

下高井農林高校から義援金をいただきました

左から　足立市長、木鋪杏莉（あんり）さん、萩原武隆（たける）さん、下高井農林高校 横澤校長、盛田教諭、木継（きつぎ）教諭

11月15日に、下高井農林高校から足立市長に義援金が手渡されました。

横澤校長によると、生徒たちが自分たちが何かできることがないかと生徒たちが考え、今回義援金を送ることにしたといいます。

義援金は、2つあり、一つは、市の「高校生チャレンジ活動支援事業」を活用し、同高校の食文化コース・そば班が11月4日に実施した「のうりん食堂」の売上金の一部とその時に義援金箱を設置して集めたお金。もう一つは、今回台風第19号により、文化祭が中止となり、打ち上げを予定していた花火の費用について、協賛いただいた団体等の同意を得たものです。

足立市長は、義援金を受け取り、「一日も早い復興を目指し、皆さんの温かいご支援を生かさせていただきたい。」と感謝の気持ちを述べました。

2020.12月号

「がんばれ飯山市」木島小学校5年生が木島米で義援金

木島小学校５年生の皆さんと足立市長、長瀬教育長

木島小学校5年生29人が、1月9日に市役所を訪れ、飯山市の災害復興に役立ててほしいと、総合学習で育てたコメの売上代金の一部を義援金として、足立市長に手渡しました。

お米を育て販売するこの取り組みは、木島小学校が例年行っているもので、販売は、道の駅等で11月に販売しました。

当日は、子どもたちが自ら作成した木島米のプロモーション映像で、田植え、管理、収穫などについて、紹介しました。生徒からは、「地域や保護者の皆さんの協力もあり作ることができました。」と言葉が添えられました。

足立市長は、「お米を生産から販売まで行うこの取り組みはすばらしい。また、皆さんの温かい気持ちに感激した。被害に遭った人たちのために大切に役立てたい。」とあいさつしました。

2020.2月号

災害ボランティアの皆さまへ感謝状を贈呈

令和元年台風第19号に伴う災害ボランティアの皆さま14団体へ感謝状が送られました。

12月25日に、市役所で行われた感謝状贈呈式には、市内5団体の皆さまに参加いただき、足立市長から感謝状が手渡されました。

足立市長は、「それぞれの御立場から、被災された方々に寄り添った活動を自発的に実施され、市民を元気づけるとともに、復旧・復興に多大な貢献をいただいた。」と感謝の気持ちを込めあいさつしました。

なお、贈呈式に出席いただいた方それぞれから、活動を始めたきっかけ、当時の様子や、思いなどをあいさついただきました。

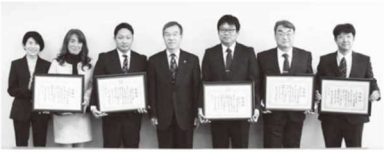

感謝状贈呈式に出席いただいた市内の皆さま
写真左から（名称・氏名・功績概要）

- **癒し隊 in 飯山　小林美代子さん、上原直美さん**
  被災者などを対象とし施術を実施。
- **㈲松原商事　松原佳祐 代表取締役**
  独自に集めたボランティアとともに災害ごみの分別作業を実施。
- **㈲ゆりかご　宮崎慎也 代表取締役**
  要介護者への支援に貢献。
- **飯山赤十字病院　石坂克彦 院長**
  医療従事者チームにより避難者救護に貢献。
- **飯山市上下水道工事組合　山崎健吾 会長**
  下水道インフラの維持メンテナンス等に貢献。

2020.2月号

Eひと発見！

いいひと はっけん ＃159

E（エ）ネルギッシュな
E（イー）ヤマの皆さんを 紹介します

中津川市 **宮川 文太（ぶんた）** さん

岐阜県中津川市から昨年12月の1カ月間、災害派遣をいただき、生活再建支援金交付事務をお手伝いいただきました。

台風第19号災害に伴い、昨年12月から1カ月交代で2月末をめどに、岐阜県中津川市から職員を派遣いただいています。昨年の12月27日まで、保健福祉課でお手伝いいただいた中津川市の宮川文太さんをご紹介します。

中津川市では、有害鳥獣対策室でクマ、イノシシ、シカ、サルなどの対策に追われていたという宮川さん。保健福祉課の社会福祉係で主に生活再建支援金の交付事務をお手伝いいただきました。「被災された方を思うと、とにかく早くお支払いができること。このことを一番に考えました。」とお客様に寄り添います。

自炊はせず、できるかぎり市街地の食堂などに行ったという宮川さん。「自炊するにもお金がかかります。それより、少しでも復興につながればと地域の食堂に行くことを心掛けました。」と思いを語ります。

宮川さんは、「飯山の皆さまに親切にしていただき、不自由なく派遣を終わることができました。これをきっかけに交流が進み、飯山と中津川がよりよい関係になれればうれしいです。」と笑顔で話しました。

2020.1月号

Eひと発見！

いいひと はっけん ＃160

E（エ）ネルギッシュな
E（イー）ヤマの皆さんを 紹介します

中津川市
大嶋 寛人（ひろと） さん

岐阜県中津川市から災害派遣として、被災者台帳等の整備に、1月の1カ月間お手伝いいただきました。

台風第19号災害に伴い、昨年12月から1カ月交代で2月末をめどに、岐阜県中津川市から職員を派遣いただいています。1月にお手伝いいただいた大嶋さんをご紹介します。

中津川市では、自治会や地縁団体等の事務をしていた大嶋さん。飯山市では、危機管理防災課で、被災された方の台帳の整備にご尽力いただきました。被災した建物の台帳と住民基本台帳の情報を照らし合わせて、新しい台帳を作成しています。一つ一つ確認が必要なものもあり、ひとまとめにするのが大変と大嶋さん。

中津川市は、飯山市とよく似ていると大嶋さん。地形が南北に長いところ、2027年にはリニアが開通となり、東京とのアクセスがよくなることなど。また、中津川市は、栗きんとん発祥の地ということもあり、和菓子屋さんが多いところも似ているといいます。近年、イギリスのテレビ番組で紹介され、落合宿や馬籠宿、中津川宿が観光地として人気だといいます。「飯山の皆さんを応援しています。機会がありましたら、中津川市にお越しください。」とメッセージをいただきました。

2020.2月号

Eひと発見！

いいひと はっけん ＃162

E（エ）ネルギッシュな
E（イー）ヤマの皆さんを 紹介します

富山県魚津市
山本 憲治（けんじ） さん

『蜃気楼の見える街』魚津から飯山に。「少しでも飯山の復興の手助けになれば。」

山本さんは、富山県東部消防組合消防本部の消防士で、昨年度から魚津市企画総務部総務課防災係に出向中で、令和元年東日本台風災害の復興支援を目的に魚津市の代表として4月1日から飯山市へ派遣職員として勤務いただいています。魚津市とは、平成9年に大規模災害発生時の相互応援協定を締結しており、その後、平成24年に観光交流都市協定を締結しています。

飯山市では、移住定住推進課に所属し、被災家屋の解体制度について、派遣期間が終わる6月末まで担当していただいている山本さん。飯山へは、令和元年東日本台風災害直後に3日間被災ごみの運搬に駆け付けていただきました。「グラウンドに積まれていく被災ごみの光景が強烈だった。」と当時を振り返ります。今回、飯山市が職員の派遣要請を国をとおして行っていることを知り、自ら志願したといいます。山本さんは、「少しでも飯山の復興の手助けになれば思い志願した。」と思いを語ります。

山本さんの趣味は、自転車で魚津から愛用のマウンテンバイクを持ってきたそうです。「地元からしたら日常と思われているような所から、飯山市の有名な観光スポットまで、大小限らずできるだけ多く自転車で周りたい。」と語ります。

2020.4月号

第３章

令和元年東日本台風（台風第 19 号）
災害における課題と対応策

令和元年東日本台風（台風第１９号）
災害における課題と対応策

令和２年８月１８日

飯　　山　　市

目　次

１　情報収集
⑴　迅速で正確な情報の収集と共有　・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　情報発信
⑴　的確な判断と速やかな情報の発信　・・・・・・・・・・・・・・・　2

３　避難対策
⑴　避難先の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
⑵　食事の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

４　被災者支援
⑴　災害ごみの撤去等の復旧情報等の周知　・・・・・・・・・・・・・　4
⑵　り災証明や支援制度等の周知　・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑶　災害時要援護者対応（訪問相談）　・・・・・・・・・・・・・・・　5

５　復旧・復興
⑴　下水道施設の被害調査、緊急措置及び仮復旧　・・・・・・・・・　5
⑵　農地の復旧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑶　市内事業者の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

６　平常時の備え
⑴　ハザードマップの見直し等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
⑵　自主防災組織の活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑶　協定団体、協定都市等との連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

７　市の体制
⑴　人員確保と情報共有　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑵　排水ポンプ車の稼働体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
⑶　現場パトロール体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
⑷　公用車の退避　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

はじめに

令和元年 10 月 12 日に日本列島に上陸した台風第 19 号は、東日本から東北地方を中心に広い範囲で観測史上最大となる大雨を降らせ、各地に甚大な被害をもたらした。

長野県においては、初の大雨特別警報が発表され、東北信を中心に河川の氾濫、土砂災害などの被害が相次いだ。

千曲川の水位は、立ヶ花水位観測所で 10 月 13 日午前 3 時 20 分に 12.46m、飯山水位観測所で 13 日午前 7 時に 11.10mに達し、それぞれ過去最高となる水位を記録した。

こうした状況の中、13 日未明に千曲川の支川である皿川（一級河川）が氾濫し、飯山市街地が浸水したほか、千曲川沿いの一部地域でも氾濫被害が発生し、飯山市内で浸水した家屋は６２９戸に上った。

この令和元年東日本台風（台風第 19 号）災害では、市街地等の浸水に加え市役所も被災するという大きな災害であり、その対応に関し様々な課題が見つかった。このため飯山市では、この災害を教訓とすべく、区長との災害対応についての意見交換会を実施し、また職員からも反省事項等を提出させ、これらを踏まえて、今後災害時においては、市民の安全を第一として、今まで以上に的確かつ迅速な対応ができるよう、以下のとおり課題と対応策を取りまとめた。

なお、対応策の中には、既に見直しを行ったもののほか、今後他機関と調整を図るもの並びに多額な予算が必要なもの等も含まれている。

～課題と対応策～

1　情報収集

⑴　迅速で正確な情報の収集と共有

課題：

①　災害が発生している中、市民からの電話が多く、対応する職員数の不足及び電話の回線数の不足によりつながりにくい状況となった。

②　情報収集にあたり、市民、現場対応職員、消防団、国、県からの情報及び気象や支川の水位などを集約する体制の充実が必要である。

③　樋門ゲートの開閉、河川水位（千曲川、支川）の情報の共有化（国、県、市）が必要である。

対応策：

①　市役所の電話回線について、ダイヤルイン（直通）方式への移行を図り、各対策部とつながりやすくする。

区長と市の間における情報交換のためのホットラインを検討する。

② 正確な情報収集及び集約を行うため、情報収集班の職員配備体制を整えるとともに、対策本部に河川情報等を確認できるモニターを設置する。

また、消防団から随時巡視状況等の報告を収集し、対策本部に報告する。

③ 対策本部は、国、県からの情報やｗｅｂ情報により、各対策部等へ情報伝達し、災害対応に活かす。

2 情報発信

(1) 的確な判断と速やかな情報の発信

課題：

① 勧告等の情報を早めに、また、きめ細かく発信が求められている。（水位情報ではなく地区内の小河川や道路の規制の状況など）

② 情報提供は防災無線だけでは不足する。

③ 避難所に情報が入ってこなかった。

対応策：

① 情報収集班で取りまとめた情報に基づき、対策本部で的確に判断し、情報発信班から速やかに情報発信できる体制を整備する。本部の設置場所についても現在の各フロアごとから４階委員会室に集約し、雨量、流水量、現場映像等を本部においてモニターできるよう取り組むなど、情報収集・指示伝達が同一会場の中で行える形として、避難勧告・指示等を迅速に発令していく。

② 情報発信に当たっては、防災無線の戸別受信機のほか、新防災行政無線の屋外拡声子局（外部スピーカー）、市のホームページ、ＳＮＳ、エリアメール・緊急速報メール、ｉネットの文字放送等も活用して多面的に情報を発信する。

また、状況に応じて広報車等を活用する。

③ 避難所に防災無線の設置を行い、随時情報が届くようにする。

また、避難所対応職員により、本部会議の決定事項等の情報も伝達できる体制をとる。

3 避難対策

(1) 避難先の確保

課題：

① 今回の災害では、全体で千人を超える避難者に対応したが、避難所を数多く開設するには、職員数が充分ではなかった。

②　自動車で避難する人が多い中で、駐車場の案内や高齢者・障害者の方への対応等が充分に出来なかった。

　城南中学校体育館は２階にあり、トイレ等が１階にあることから、要支援者・高齢者には不便であった。

③　避難者受付で名簿記入に待ち時間が発生し混乱した。

④　避難施設の中学校体育館等は、床が板張りであることから、下敷きが必要だった。毛布などの避難所用品の不足があった。

　また、避難所用品の配布に人手と時間がかかった。

対応策：

①　洪水時の指定避難所として、駐車場の確保ができる場所を選定し、避難者を集約することで避難所対応職員の集中化を図る。

　洪水時の指定避難所として、

「城南中学校」（秋津・飯山・木島地区の一部）

「秋津小学校」（秋津地区の一部）

「木島平村中学校」（木島地区の一部）

「東小学校」（瑞穂地区の一部）

「市民体育館」（外様・常盤・飯山地区の一部）

「トピアホール」（太田・常盤・岡山地区の一部）

「岡山地区活性化センター」（岡山地区の一部）の７カ所に集約する。

　ただし、指定避難所のほか、一部の区で設けている「一時避難場所」については、各区の判断により開設する。

　また、避難所において新型コロナウイルス等感染症対策の３密（密閉、密集、密接）を避けるために、親戚や知人宅への避難や、自家用車等での車中避難を促すとともに、指定避難所では検温、手指消毒、マスク着用を徹底するほか、パーティションの設置などの対策を講じる。

　なお、車中避難の際は、エコノミークラス症候群についてチラシなどで注意喚起する。

②　中学校は、体育館が２階のため、体育館のトイレ等の整備が必要となる。（冷暖房やエレベーターも検討する必要がある。）

　状況に応じて、仮設トイレや避難物資等を配備し、最低２日間を乗り切る体制づくりをする。

　要支援者・高齢者については、トイレのある教室棟、または１階の部屋を利用する。

　また、福祉避難所の設置について検討する。

③　受付簿を戸別の個票として待ち時間を短縮し、また個票を区ごとに整理して避難者の確認をしやすくする。

自主防災組織（区）の方にも協力を募り、受付業務をスムーズに行えるようにする。

④　避難所用品・物資については、指定避難所に集約する。
（指定避難所から他の避難所へと配布することを考える。）

⑵　食事の提供

課題：

①　今回、真夜中の避難勧告発令であったため、朝の食事については日赤奉仕団に連絡せず職員で対応して提供をした。
その後は県の支援による食事の提供で対応をした。

対応策：

①　１日目は避難所情報を正確に共有し、日赤奉仕団等に対応を依頼する。
２日目以降は支援物資を活用することとするが、飲食物の提供について事業者と協定を締結することも進めていく。

4　被災者支援

⑴　災害ごみの撤去等の復旧情報等の周知

課題：

①　災害ごみや泥の撤去作業などの情報が、屋外での作業中に伝わらなかったことがあった。

対応策：

①　屋内の防災無線だけではなく、屋外拡声子局やメール、広報車等も活用して情報を伝達する。

⑵　り災証明や支援制度等の周知

課題：

①　水道料金の減免やり災証明の発行等支援制度について、すべてを把握して手続きをするのが難しい。

②　市民からの要望・意見等を聞く相談窓口の設置が必要である。

対応策：

①　情報を取りまとめた支援ガイドブックを作成して活用し、被災者に該当する制度を案内する。

② 様々な相談、要望を受け付ける、総合相談窓口を設置し、市民への周知徹底を図る。

⑶ 災害時要援護者対応（訪問相談）

課題：

① 被災したと思われる避難行動要支援者世帯及び高齢者世帯全て（約 150 世帯）の訪問活動を災害発生５日以内に実施することができた。保健師、看護師、社会福祉士、ケースワーカーなどの専門職が２人一組となって訪問した。

被災した方への訪問活動は定期的に行いたいが、他の災害対応業務等が多忙で行うことができなかった。

被災者の状況は時間により変化するため定期的に訪問できる体制が必要である。

対応策：

① 被災後の安否状況確認は、福祉事業所と連携して実施できるよう体制をつくる。

「生活支援・地域ささえあいセンター」（今回の災害時には令和２年１月に開設）を災害後速やかに開設し、訪問活動を行う。

5 復旧・復興

⑴ 下水道施設の被害調査、緊急措置及び仮復旧

課題：

① 水没し汚水の圧送ができなくなった８施設の応急復旧では、日頃から当該電気設備の保守管理に携わり熟知している業者の協力を得て、早期に仮運転まで復旧した。また、仮運転に至るまでの間、市内清掃業者のバキュームカーによる汚水移送の対応により、周辺環境の汚濁をくい止めた。

災害時におけるライフラインの復旧にあたり、工事業者への協力要請についてルールを作る必要がある。

対応策：

① 災害復旧作業において、平常時に下水道施設の保守管理を行っている業者や、下水道及び電気設備業者の協力は不可欠である。災害時の協力体制について相談し、復旧作業に係る支援の内容、有償無償の区別などのルールを明確にし、協定の締結も検討する。

⑵ 農地の復旧

課題：

①農地の堆積土等（稲わらを含む）の撤去について、地区要望を優先し、「協働の堤外農道土砂撤去事業及び飯山市農業施設堆積物対策事業」の支援制度の周知を区長会、ＪＡ、農業団体、ホームページ等を通じて行ったが、一部の被災された農業者まで十分に理解されない場合があった。

対応策：

① 被災された農業者が、災害復旧事業の進め方がわかるフロー図をホームページに掲載し周知を図る。

また、フロー図を市報折り込みで各農業者に配布し、区長会において災害復旧事業の進め方を徹底する。

⑶ 市内事業者の経済再建

課題：

① 被災した市内事業者に対し、商工会議所と連携した窓口を設置し、国・県の補助制度の活用、市の上乗せ補助支援等を行っているが、事業再開に支障が出ないよう努めるとともに、事業再開後の経営安定に向けての継続的な支援が必要である。

対応策：

① 被災した事業者の再建、経営の安定化を図るため、事業者の状況の把握に努め、商工会議所と連携をするなかで、継続的な支援を行っていく。

6 平常時の備え

⑴ ハザードマップの見直し等

課題：

① 災害対応について、水害に特化した行動計画が必要である。

② 支川の浸水想定区域を記載した洪水ハザードマップの見直しが必要である。

対応策：

① 水防計画書を策定するとともに、今回の災害で課題となった点について職員災害対策マニュアルの見直しを行う。

② 支川の浸水想定区域については、県の作成ができ次第ハザードマップに記載する。

なお、避難所については、見直しに基づきハザードマップを修正する。

⑵ 自主防災組織の活動

課題：

① 共助の中心となる自主防災組織との連携を深めた防災訓練が必要。

② 自らが暮らす区域内の危険箇所・避難所等を知り、避難行動の参考とする必要がある。

対応策：

① 樋門の管理等が適切に行われ、災害時に本部との連絡が円滑にできるよう、自主防災組織（区）に対し、消防団と協力した水防訓練への参加を促す。

また、自主防災組織（区）内においても防災訓練を実施するよう呼びかける。

② 現在のハザードマップと住民支えあいマップ等を集約した、地区防災マップを作成するための支援を行う。

自主防災組織（区）においては、避難行動要支援者の避難体制等について検討していただく。

⑶ 協定団体、協定都市等との連携

課題：

① 建設業協会等の協定締結団体、近隣市町村、災害時応援協定締結市等の協力があり、災害ごみ処理や被災家屋調査等について迅速に対応することができた。

今後も協定団体、協定都市等からの応援体制が不可欠である。

対応策：

① 平常時から協定団体等との相互連携が深まる交流を継続していく。

7 市の体制

⑴ 人員確保と情報共有

課題：

① 職員数の不足により、各対策部での必要人員の確保に苦慮した。

② 災害対策本部の情報共有の円滑化が必要である。

対応策：

① 本年度から制度化された会計年度任用職員を災害対応に当てることで人員を増強する。

また、避難所の受付や運営等については、自主防災組織（区）の協力を仰ぐ。

② 災害対策本部において共有された事項、また決定された事項について、情報配信メール等を活用し情報共有する。

⑵　排水ポンプ車の稼働体制

課題：

①　排水ポンプ車を配備してから、撤収までに操作員は、５～６人が必要であるが、他の災害箇所対応において操作員の業者に招集がかかり、排水現場は市職員１人での対応となった。

対応策：

①　排水ポンプ車を稼働させるため、維持係直営作業員による直営体制とする。

⑶　現場パトロール体制

課題：

①　現場パトロールの人員が充分に確保できなかった。

　限られた人員の中でより効率的に現場パトロールを行う方法を検討する必要がある。

対応策：

①　河川増水時における一級河川、準用河川の被害想定箇所を事前に確認・整理し、災害時には、その場所を重点的にパトロールする。

⑷　公用車の退避

課題：

①　公用車が浸水被害にあったことから、平時より車の退避場所を定めておき、円滑に車の移動ができるようにする必要がある。

対応策：

①　退避場所を飯山駅立体駐車場の空きスペース等に設定し、担当者を決めて車両の移動を行う。

　また、重機等については、西回り線正受庵駐車場、曙町入口堆雪場等へ移動を行う。

第４章

～災害から５年～

令和元年東日本台風（台風第 19 号）を

教訓とした防災に関する主な取り組み

1、国・県の取り組み

⑴　国の取り組み

①　信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（令和 2 年（2020 年）1 月）

令和元年東日本台風（台風第 19 号）において、信濃川水系の千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって甚大な被害が発生したことから、流域内の関係機関が連携して河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市町村で構成する「信濃川水系緊急治水対策会議（千曲川）」、「信濃川水系緊急治水対策会議（信濃川中流）が開催され、流域の関係機関との協議、調整を進め、令和 2 年（2020 年）1 月 31 日に「信濃川水系緊急治水プロジェクト」を最終的に取りまとめ、概ね 5 年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指しています。

②　流域治水の推進

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■ **氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

・河川堤防や遊水地等の整備　　・治水ダムの建設・再生
・雨水貯留浸透・排水施設の整備
・砂防関係施設の整備　　・海岸保全施設の整備

・利水ダム等の事前放流
・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
・水田の貯留機能の向上
・森林整備、治山対策
・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■ **被害対象を減少させるための対策**

・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導など

■ **被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持　など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

③　信濃川水系河川整備計画の変更　（令和４年（2022 年）12 月）

「信濃川水系河川整備計画」の変更［国土交通省 北陸地方整備局］

<①令和元年10月東日本台風洪水を踏まえた見直し>

◆現行の河川整備計画目標流量を大きく上回る洪水の発生を踏まえ、目標流量を見直し。
　将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえたものとします。
◆河道掘削等の河道改修の推進と併せ、洪水調節機能の向上を図る対策の実施や調査・検討を行い、必要な対策を実施。

<②流域治水を踏まえ治水対策案を見直し>

◆ハード対策のみならずソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換。

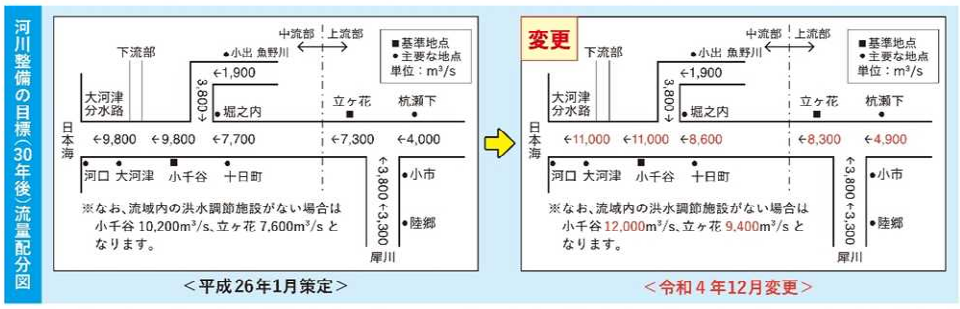

信濃川水系
河川整備計画に
ついて▼

【問合せ先】
国土交通省
千曲川河川事務所
〒380-0903
長野市鶴賀字峰村74
TEL:026-227-7611

令和5年3月作成

④　蓮遊水地の整備　（令和 3 年度（2021 年度）～）

蓮遊水地　全体計画

- **事業計画地は、住宅地を避け、県道路事業計画を考慮し、遊水地を形成するよう計画します**
- 周囲堤は住宅地などと一定程度の離隔（7m程度）を確保し、管理用通路、排水路を設けます
- 内水対策のため、宮沢川に対してはバック堤を整備し、残流域に対しては樋門・調整池を設置した上で、ポンプを設けます

※図面は、測量調査、関係機関との調整などにより、今後変更となる可能性があります。

蓮遊水地整備後の地内利用方針（イメージ）

※測量調査、関係機関との調整などにより、今後変更となる可能性があります。

※県道路計画は本イメージには反映しておりません。

⑤　飯山地区 MIZBE ステーションの整備

（令和 5 年（2023 年）3 月 31 日登録）

MIZBEステーションとは

〇洪水時における緊急復旧活動等の拠点となる水防拠点（河川防災ステーション）の機能に加え、賑わいの創出や地域活性化に資するエリアの基盤を整備。
〇災害時と平時両面の機能を併せ持つ「MIZBEステーション」に進化させ、地域活性化を推進。

≪MIZBEステーションのポイント≫

①滞在のしやすさ
・駐車場やトイレ、テーブル、ベンチ等の休憩施設などの施設が充実

広い駐車場

水防多目的センター

防災啓発コーナー

②地域連携
・地域活性化、賑わいの創出に寄与するレクリエーション施設、地域振興施設、文化・教養施設、 民間施設などが水防センターに併設または隣接

運動・教室スペース（エクササイズ）

水防センター（武道交流館）

民間商業施設と隣接

③アクセスのしやすさ
・幹線道路に面するなどアクセスしやすい立地環境

MIZBEステーションを拠点とした自然体験活動例

MIZBEステーションを拠点とした各種イベント実施例

MIZBEステーションの整備イメージ

飯山地区MIZBEステーション（全体イメージ）　※イメージパース図

〇飯山市と国土交通省が連携し、道の駅「花の駅 千曲川」と水防拠点を一体的に整備。
〇水防拠点整備による防災機能の強化に加え、道の駅を中心にかわまちづくり事業などとの連携を図り、アウトドアアクティビティの拠点となる賑わいの創出や地域活性化を目指す。

イメージパース図

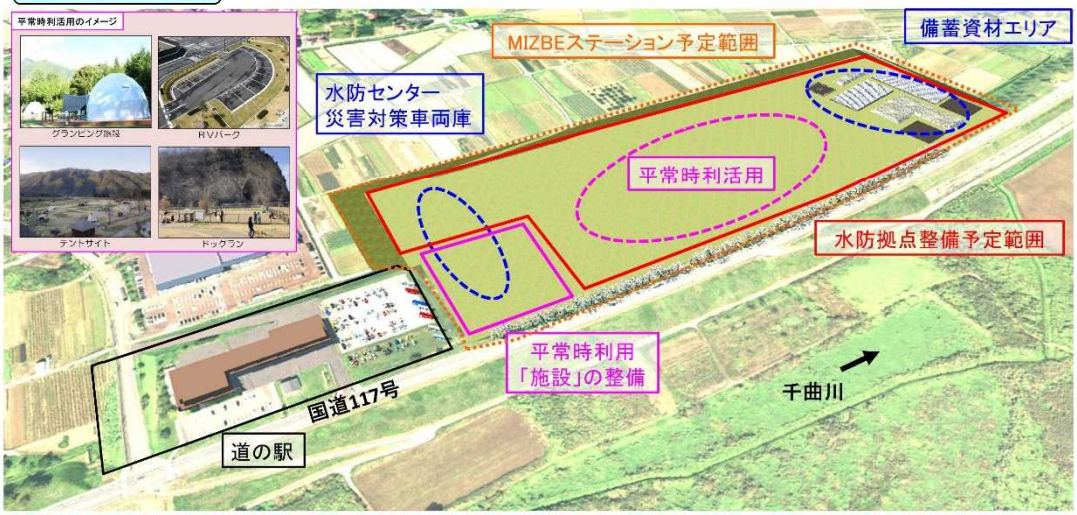

※範囲・施設配置や平常時利活用等の詳細については、現在検討・計画中の段階であり、今後変更となる場合がある。

⑵　県の取り組み

①　長野県流域治水推進計画（令和３年（2021 年）２月）

②　一級河川　皿川改修工事　L＝600m

（令和３年（2021）年～令和 12 年（2030 年）予定）

2、飯山市の取り組み

① ハザードマップの全戸配布

（令和 2 年（2020 年）10 月、改定：令和 6 年（2024 年）3 月）

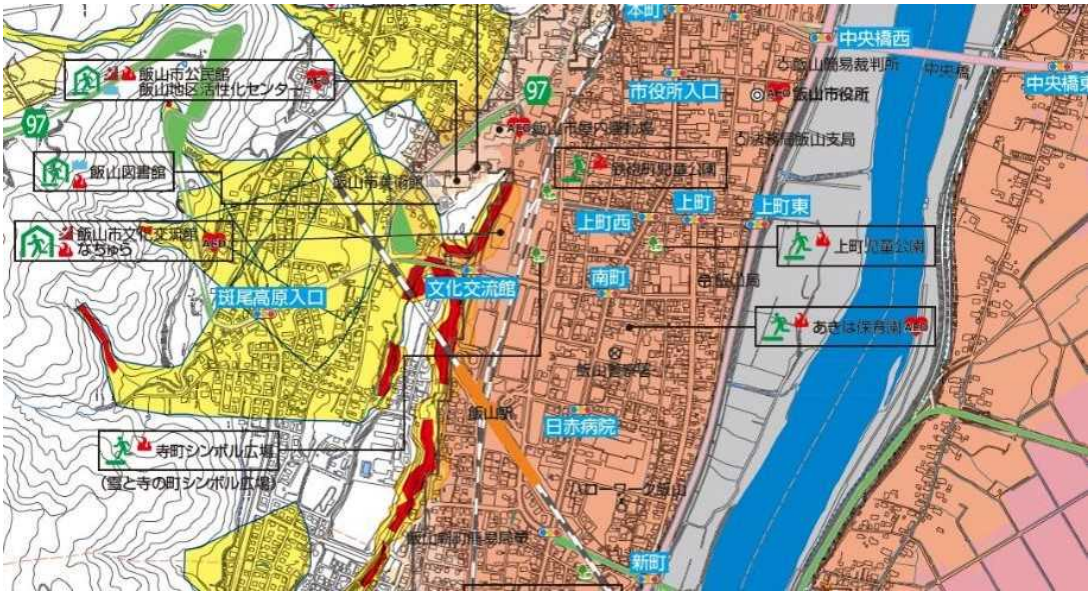

② わが家の避難場所の全戸配布

（令和 3 年（2021 年）9 月、改定：令和 6 年（2024 年）5 月）

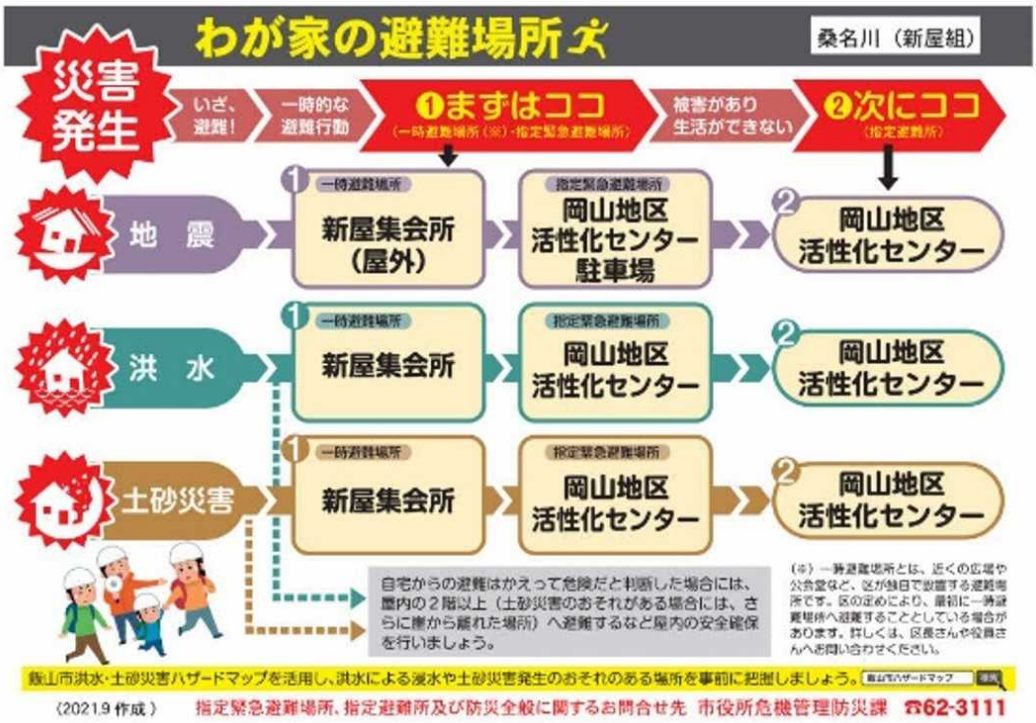

③　洪水時の自家用車、農耕用車両、重機の避難場所の設定

（令和 5 年（2023 年）7 月）

洪水時の
自家用車等の一時避難場所

飯山市では、洪水時における市民の皆さまの財産を守るため、自家用車、農耕用車両、重機などの一時避難場所を設定しましたので、洪水の心配のある場合はご利用ください。

一時避難場所	自家用車	農耕用車両等	重機	駐車可能台数
なべくら高原森の家 テントサイト駐車場	○	○	×	約15台
旧温井小学校羽広山分校 跡地	○	○	×	約35台
戸狩温泉スキー場 二ツ宮駐車場、オリオンゲレンデ場内	○	○	×	約340台
外様地区活性化センター前 グラウンドおよび南側空地	○	○	×	約180台
犬坊山駐車場（災害ごみ集積場所）	○	○	○	約500台
飯山シャンツェ上部 駐車場	○	○	×	約30台
信濃平工業会５社 駐車場 ・進巧電機 株式会社 ・中京陸運 株式会社 ・株式会社 カワモト ・株式会社 シーピーアール ・長野日本無線マニュファクチャリング 株式会社 駐車位置等の詳細は、飯山市ホームページをご確認ください QR コードでホームページをチェック！	×	○	×	約110台

④　災害時の避難情報の変更（令和 3 年（2021 年）5 月）

※１ 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※２ 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※３ 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

⑤　洪水時に備えたマイタイムラインの周知（令和４年（2022 年）５月）

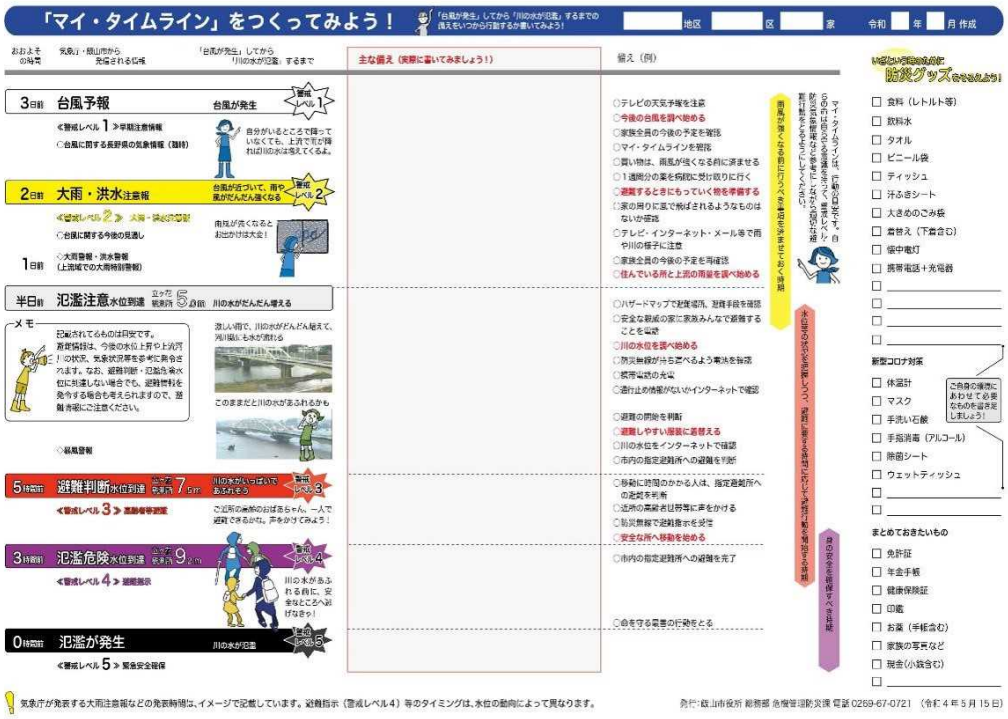

⑥　防災情報の配信の拡充（メール配信サービス）

（令和３年(2021 年)２月）

⑦　防災無線（個別受信機）のデジタル化と全戸貸出

（令和 2 年度（2019 年度）～）

⑧　個別避難計画の作成（令和 3 年度～）

近年の災害においても高齢者や障がい者が犠牲になっており、災害における全体の死者のうち、65 才以上の高齢者の割合は、令和元年台風第 19 号では約 65%、令和 2 年 7 月豪雨では約 79%であったことを受け、災害時の避難支援等をさらに実効性のあるものとするため、特定の「避難行動要支援者」について、災害が発生した際に円滑な支援が行えるよう、ひとり一人の「避難場所」や「避難方法」、そして「誰が避難をサポートするか」などを予め決めておく、個別避難計画を毎年更新しています。

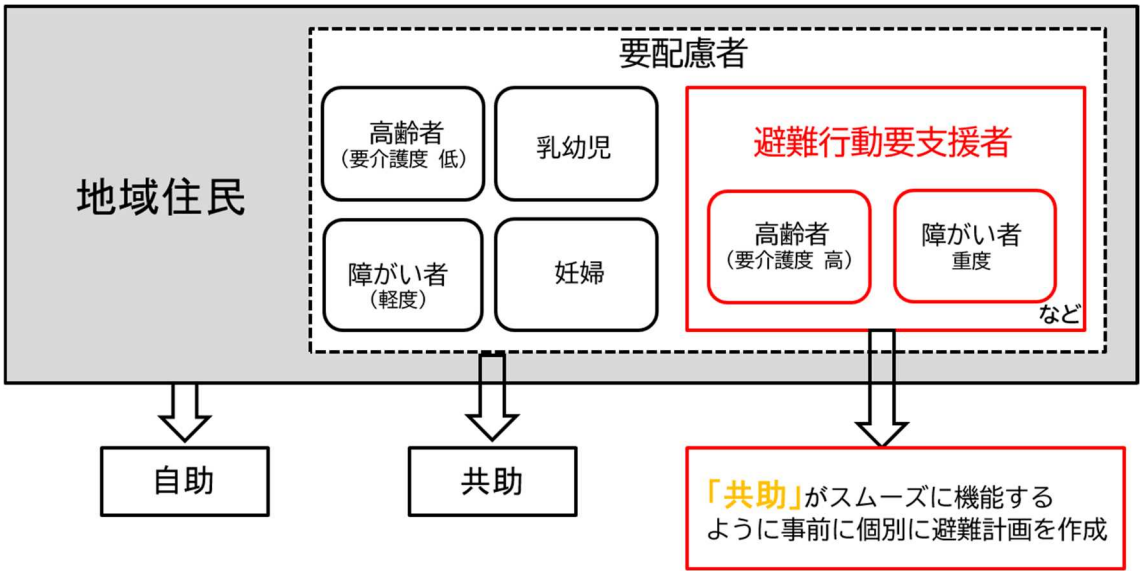

⑨　飯山市災害備蓄計画（洪水編）の策定（令和５年（2023 年）１月）

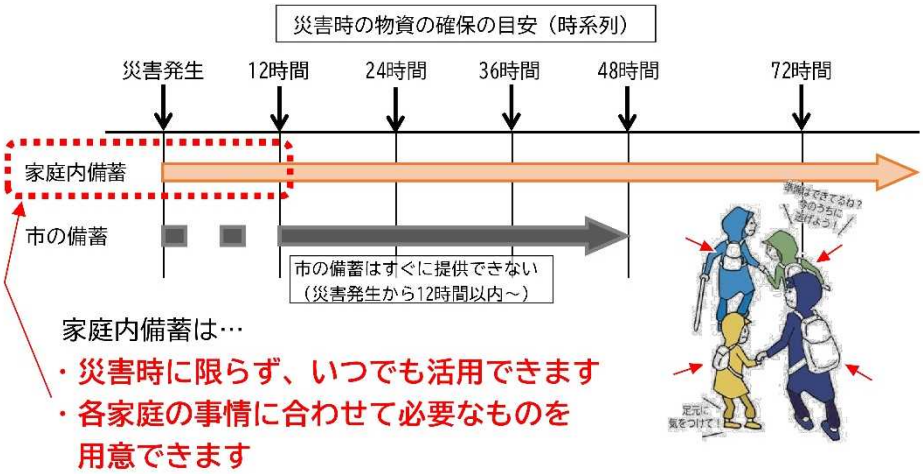

①　長期避難用備蓄品

救援物資が届くまでの避難生活に必要となるもので、食料・飲料水及び生活必需品など、最低３日分以上（７日分以上が望ましい）を準備しておきます。

また、１日分は「非常持ち出し用備蓄品」としておきます。

災害発生後でもすぐに取り出せるよう、キッチンや押入れ、物置などへ、ケースしてまとめておきます。

例：飲料水、食品、紙の食器類、カセットコンロ、
カセットボンベ、携帯トイレ、ウェットティッシュ等

②　非常持ち出し用備蓄品

避難する時にまず持ち出すべきものです。

非常用持出袋やリュックサックなどに入れて、玄関等の持ち出しやすい場所に置いておきます。

１日分は用意しておきましょう。

例：非常食、水、携帯ラジオ、懐中電灯・乾電池、携帯電話の充電器、防寒着、
使い捨てカイロ、マスク、救急キット、携帯トイレ、生理用品、タオル等

※リュックサック（写真中央）とリュックサックに入れる非常持ち出し用備蓄品

⑩　洪水時は流しま宣言　～バスダムの取り組み～　の発出

（令和５年（2023 年）７月）

Pick up!

市民・事業者などの皆さまと協働した流域治水の取り組み

「洪水時は流しま宣言（せんげん）（バスダムの取り組み）」にご協力ください

危機管理防災課 防災消防係　℡ 67-0721

飯山市は、これまで多くの水害を経験し、その甚大な被害にあってきた教訓から、信濃川・千曲川下流域や市内を流れる中小河川の下流域に住む皆さまの増水に対する不安や負担が少しでも軽減されるように、市民や事業所等の理解を得ながら、流域治水の取り組みの第一歩として、次の取り組みについてご協力をお願いします。

QR コードでホームページをチェック！

■取り組み内容　洪水時はお風呂の水などはできる限り流さない

洪水時に川や下水管を流れる水を減らすためには、家庭や事業所からの排水量を減らすことも非常に大切です。大雨によって川が増水しそうな時は、お風呂や洗濯水、工場排水などをできる限り流さないようにしましょう。

お風呂１杯で１日の排水の約２割をストック！

飯山市の令和４年度の年間下水処理量は約 250 万トン（飯山市民プールの 50 mプールで約 1,900 杯分）です。これを1世帯、1日当たりの下水処理量に換算すると約1トンの排水が毎日処理されている計算になります。1世帯のお風呂の1杯分の湯量を 180 リットル（0.18 トン）を1日排水しないことによって、増水時には1回の排水の約2割に相当する排水を一時的に止めておくことが可能となります。

⑪　自主防災組織活動の推進

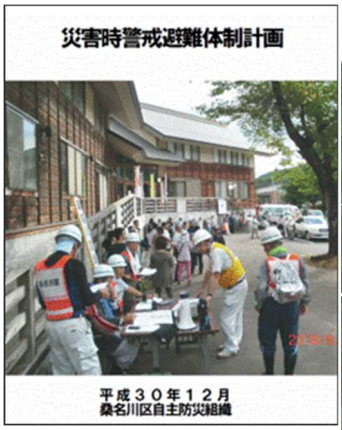

⑫　市役所前雨水貯留タンク　3 台設置（令和 4 年（2022 年）7 月完成）

⑬　城山雨水排水ポンプ場の改修（令和 5 年（2023 年）7 月完成）

城山雨水排水ポンプ場
Jyoyama rain ponp-up plant
GATE
2
ポンプ室
防水扉